



ウクライナ赤十字社ヴィンニツァ支部の事務所で国内避難民（IDP）のために食料を詰めるアイラと愛犬。

出典：国際赤十字・赤新月社連盟（連盟）、ウクライナ（2022年4月29日）

アピール番号： MGR65002	支援対象者： 360万人	アピール発出日： 2022年2月28日
GLIDE番号： OT-2022-000157-UKR	DREFの割り当て： 100万スイスフラン	危機カテゴリー： 赤
アピール終了日： 2024年2月29日	活動戦略改定：No.1	日付： 2022年5月23日

国際赤十字・赤新月社連盟事務局の資金援助要請を改定：**5億5000万スイスフラン**
連盟全体の資金援助要請を改定：**12億スイスフラン**
支援対象者：**360万人**

更新日：2022年5月16日

時系列でみる活動

ウクライナ及び紛争の影響を受けている国々における危機

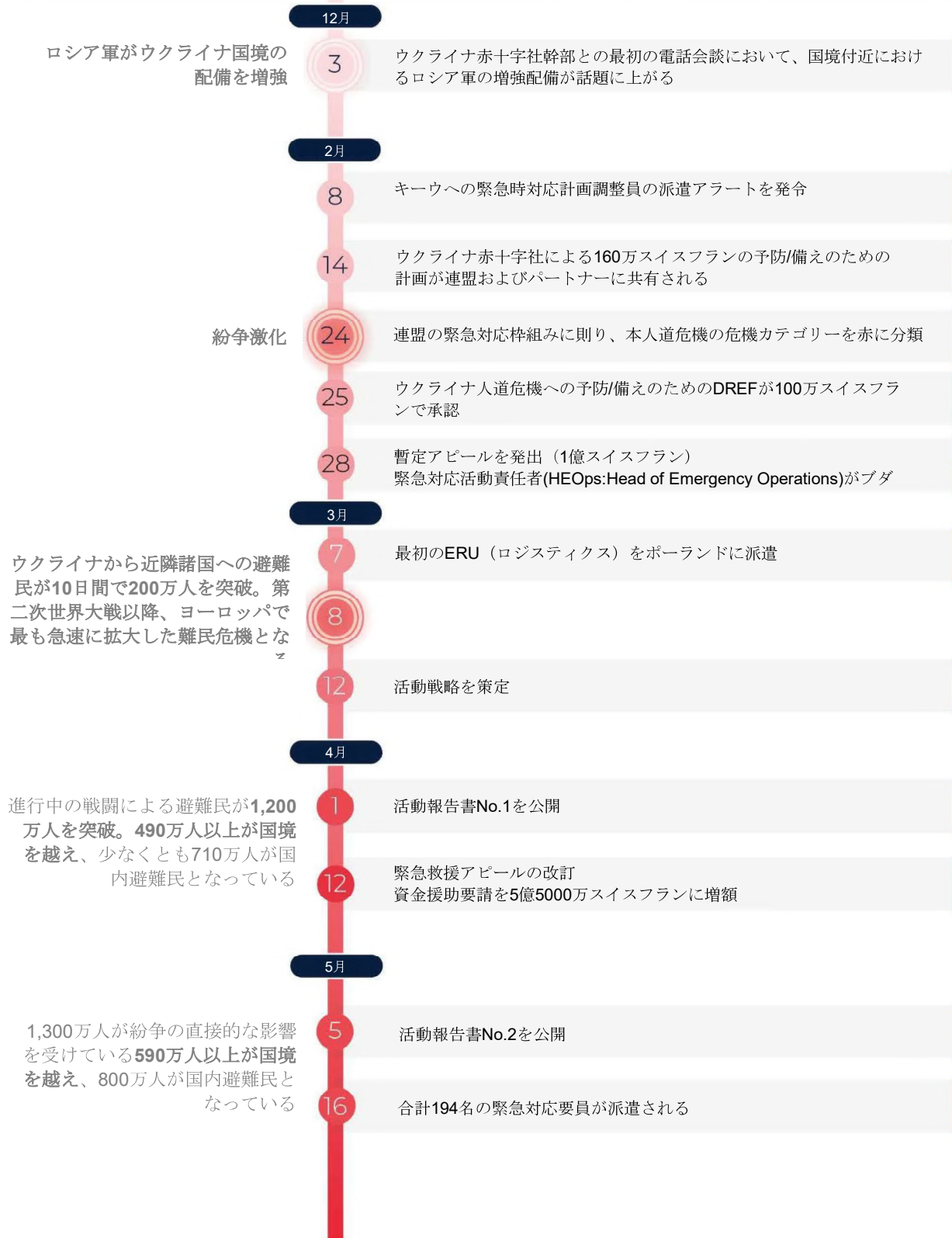


+CIFRC

■ 計画・戦略
■ 派遣
■ 資金調達

時系列でみた状況

時系列でみた活動



活動戦略の改定

ウクライナにおける武力紛争によって人命喪失という悲劇的事態が生じているだけでなく、都市や民間インフラが破壊され、国内避難民や、近隣諸国を含む国外への避難民が大量に発生している。この紛争は2014年から発生していたが、2022年2月下旬、戦闘がウクライナのほぼ全土に拡大したことを機に激化した。その結果、民間人の保護、特に都市中心部に取り残されている人々の保護を巡って重大な懸念が生じている。これによりウクライナ各地で人道支援活動の大幅な拡大が必要になったが、人道支援へのアクセスは依然として困難な状況にある。

戦闘の地理的範囲は危機の最初の数週間と比較すると減少しているが、難民・避難民や、被害の大きい地域に残る人々を含め、ウクライナ全土の人々の窮状は悪化する一方である。何十万人もの人々が、水やガス、電気、モバイル通信へのアクセスを失ったまま、あるいは十分に満たされていないままである。それに加えて、ウクライナ西部の国内避難民（IDP）は、適切な避難所を確保し、自分自身と家族を支える方法を見つけなければならないという課題に直面している。赤十字・赤新月運動は、ウクライナ国内をはじめ、近隣諸国におけるニーズの高まりにも対応するため規模を拡大してきた。

この活動戦略は連盟全体のアプローチの一部であり、各国赤十字社の強化に焦点を置きながら、以下の3つの優先事項にわたる活動に特に重点を置いている。

- 1) 保健と医療（給水・衛生及び衛生促進（WASH）を含む）
- 2) 統合的な支援（現金・引換券支給、避難所、救援物資など）
- 3) 保護と予防

連盟全体のアプローチ

「連盟改革指針（Agenda for Renewal）」で定められている連盟加盟社の連携を優先する方針に沿って、連盟事務局は戦略と活動の両方のレベルにおいて連盟加盟社との連携を最優先事項として強化し続けている。この活動戦略は、**連盟全体の枠組みと連盟加盟社の連携**の一環であり、各国の活動赤十字社の対応優先順位に基づき、対応に貢献するすべての連盟加盟社と協議の上、すべてのパートナーの能力を活用することで総体としての人道的効果を最大化し、すべての対応活動にわたって連携を確保しようとするものである。

この活動戦略には以下のアプローチが反映されている。

- 共通の指標を用いた**連盟全体の国ごとのニーズの評価と実施計画**
- すべての対応活動（マルチラテラル（多国間）、バイラテラル（二国間）、各国赤十字社が国内で資金提供する活動を含む）において連携を徹底するとともに、当該国の連盟の全加盟社の能力を活用することで、総体としての人道的効果を最大化することを目的とした、**連盟全体の資金援助要請**。
- モニタリングと報告を標準化し、説明責任と透明性を確保することを目的とした、**連盟全体のモニタリングと報告の枠組み**。連盟全体のモニタリングは、各国赤十字社のさまざまな活動に関する報告、連盟全体の標準指標、および財務情報を対象とする。各緊急対応活動において、キーメッセージやコミュニケーションパッケージによる活動報告がすべての各国赤十字社に適時かつ一貫して送信された。このプロセスで収集されたデータは、一般公開されている**GOプラットフォーム**で共有されており、対応の全体状況を把握できる。

状況の分析

2月24日にロシア軍がウクライナに入ってから、600万人¹以上がウクライナから近隣諸国に避難している。ウクライナからの避難民の多くは、主にポーランドやルーマニア、ロシア、ハンガリー、モルドバ、スロバキアなど、ウクライナの近隣諸国に逃れているが（推定値は下記の地図を参照）、

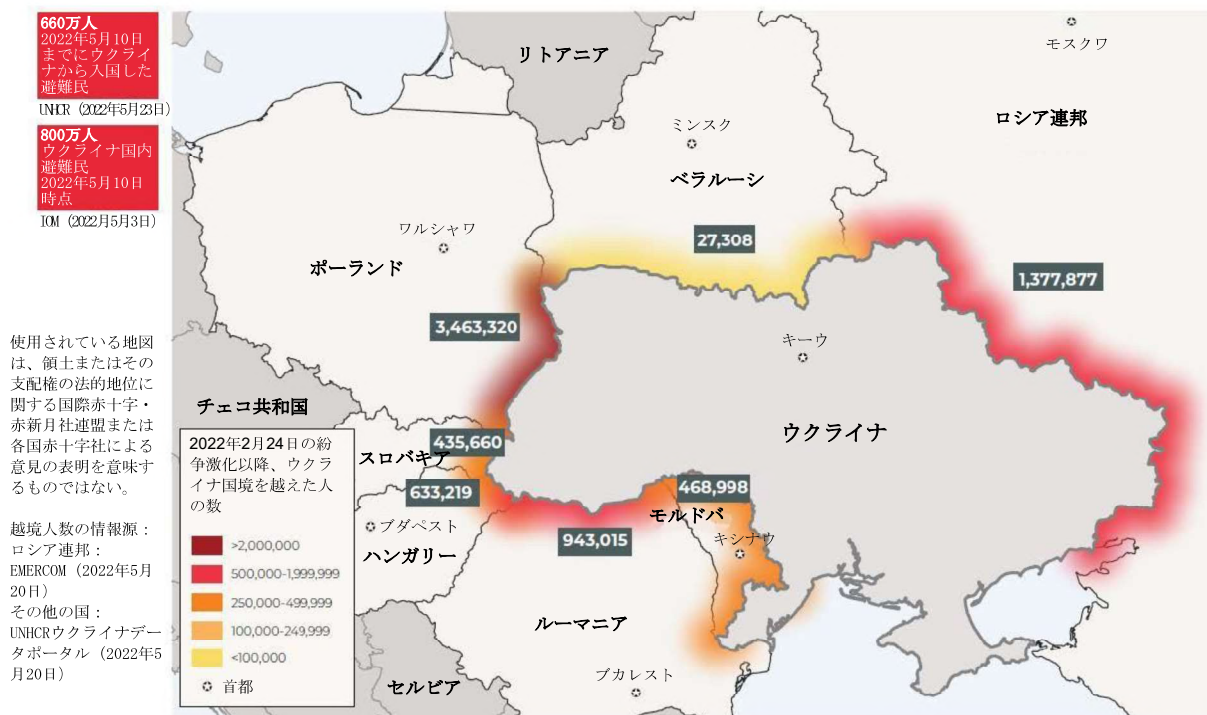
¹ [UNHCR](#)、2022年5月13日現在

西欧諸国やさらに遠くの第三国へ逃れた人もいる。ウクライナの非近隣諸国の中では、ドイツ、チェコ共和国、英国への避難民が多く、国際的な保護を求める避難民登録件数も最も多い。

更新日：2022年5月23日

ウクライナの国境を越える人の比較

ウクライナ及び紛争の影響を受けている国々における危機



近隣諸国への避難民の数は、紛争当初に比べ大幅に減少した状態が続いている。それと同時に、**2022年2月28日**以降、**160万人以上**のウクライナの人々がウクライナに帰還している。（この数字は、増減する可能性のある越境の動きを反映しており、ウクライナへの持続的な帰還を示すものではない）²。日々変化するニーズや状況を予測するため、連盟は人の流れを注意深くモニタリングしている。

さらに、ウクライナには**800万人**の国内避難民がいると推定されているが、その約半数はもともとウクライナ東部に居住していた人々である³。

重要なインフラへの影響は大きく、**1,600⁴**以上の教育施設や約**200⁵**の医療施設などが損傷したり、破壊されたりしている。多くの薬局も閉鎖されており、医薬品の在庫は少なく、人々は医療や救命のための医薬品を手に入れることができないでいる。さらに、何十万人もの人々が水や食料、電気といった生活に必要な物資を手に入れることができないまま生活している。

医療用品、食料、水、公共施設、その他の必需品や必須サービスへのアクセスは悪化し、人々は基本的ニーズを満たすために避難を余儀なくされている。ウクライナから避難した人々の中でも、社会や家族・親族のネットワークがない人々にとっては、住居を見つけることが一段と難しくなっている。短期的に避難民を受け入れてきたホストコミュニティ（受け入れ側家族）も、今後、長期的に支援しなければならないというプレッシャーにさらされている。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックへの対応に2年を費やした現在、増大する医療需要への対応に近隣諸国の医療システムも苦勞している。この危機の性質を考えると、紛争の影響を受けた人々は、既存のリソースではサポートできないような長期的なメンタルヘルスのニーズに直面することになる。

² 同書

³ [IOM、ウクライナ国内避難民レポート](#)（2022年5月3日）

⁴ [ウクライナ教育科学省](#)（2022年5月13日）

⁵ [WHO、医療に対する攻撃の監視システム](#)（2022年5月13日）

深刻さを増す人道的状況



ウクライナのインフラに大きな被害が及んでいる。ウクライナの多くの地域において、軍事行動が極めて重要なサプライチェーンに影響を及ぼし、不可欠なサービスや物資へのアクセスを制限している。この影響は、同国の中部と東部で甚大であり、進行中の戦闘の影響が比較的少ない西部の損害は散発的である。直接的なインフラ損害額は**7,900億スイスフラン以上と推定される**⁶。



薬や酸素など、極めて重要な医療用品の不足が拡大し、ただでさえ不十分な保健医療体制をさらに圧迫している。世界保健機関（WHO）によると、ウクライナの保健医療制度は深刻な混乱状態にあり、戦闘の影響を受けた地域には約**300**の保健医療施設、支配権が変わった地域には約**1,000**の保健医療施設があるという⁷。IDPはウクライナ東部に集中しているため、既存の保健医療施設が疲弊している。さらに、保健医療に携わるスタッフや施設そのものが戦闘に巻き込まれ、公平で効率的な保健医療の安全保障と提供が危害を被っている。



農業労働者や資材の不足、食料システムやインフラの破壊、耕作可能地への立ち入りの減少により、今後数か月間、ウクライナ国内における農産物の生産と同国内市場での食料入手が制限される可能性が高い。農村部の世帯は、平均以上の食料備蓄や財力を備えている可能性が高く、紛争によって生計や収入が途絶えた場合でも、それが一定程度の影響を緩和する。ただし、戦争が続いて拡大すれば、仮に植え付けができるとしても、次の夏に収穫する食料が手に入るまで生活は困難になる⁸。



現在、ウクライナ東部全域で**140万人**が水道水を使えない状態にある。戦闘によるインフラの損傷や停電により、ウクライナ全土でさらに**460万人**が水道水を利用できなくなる危機にさらされている⁹。



国境を越えた避難民の**90%以上は、女性や子ども、高齢者、障がい者など、さまざまな脆弱性とリスクに直面する人々である**¹⁰。紛争時には、紛争に関連した性的暴力や、性的搾取を目的とした人身売買、弱い立場にある人々の性的搾取や虐待などのリスクが高まるとともに、以前から存在する暴力のリスクも避難民の増加とともに高まる。



この危機における人々の移動の流れは、今後も複雑である。800万人以上の国内避難民がウクライナに残っている一方で、数百万人の避難民が近隣諸国をはじめとする国外に逃れており、**1,360万人以上の人口移動が生じている**（この数字は国内避難民と国境を越えた避難民の合計数である）¹¹。住居や家族の様子を確認したり、近隣諸国で特定の支援を受けるために国境を往来したりする人も少なくない。また、ウクライナを離れた難民・避難民の第一波は比較的多くのリソースを利用できたかもしれないが、ウクライナ国内に留まった人々や現在の国境を越えた避難民が利用できる金銭などの支援は遥かに少ないという違いもある。難民・避難民にとって喫緊のニーズは、基本的な支援へのアクセス、保健衛生面の支援、精神保健・心理社会的支援、住居の支援、重要情報へのアクセス、保護、現金給付や生計支援を通じて

⁶ キーウ経済大学（2022年4月18日）

⁷ OCHA「Ukraine: Humanitarian Impact Situation Report（ウクライナ人道的影響状況報告書）」（2022年4月15日）

⁸ 国際連合食糧農業機関（FAO）「Ukraine - Humanitarian response update（ウクライナ - 人道的対応の最新情報）」（2022年4月11日）

⁹ OCHA「Ukraine: Humanitarian Impact Situation Report（ウクライナ人道的影響状況報告書）」（2022年4月15日）

¹⁰ UNHCR「Ukraine Regional Refugees Response Plan and Flash Appeal（ウクライナ地域避難民対応計画および緊急アピール）」（2022年4月）

¹¹ IOM「Ukraine International Displacement Report, General Population Survey, round 4（ウクライナ国際避難民報告書、一般人口調査、第4ラウンド）」（2022年5月3日）

自身や家族を支える方法へのアクセスなどである。これに加えて、ウクライナ当局によると、紛争開始から4月12日までに87万人以上のウクライナの人々が帰還している。また他の情報¹²によれば、すでに強調したように2月末以降、160万人以上のウクライナの人々が帰還したとも推定されている。これがまだ明確な傾向とは言えないが、長期的な視点で帰還する人々の支援を計画する上でこのデータを考慮する必要がある。



長期的かつ安全な避難所を提供する近隣諸国の能力は著しく低下している。ウクライナからの避難民の半数が向かったポーランドでは、主に市民が自宅を避難所として提供している。しかしポーランドの地元関係者は、難民・避難民に対する親善の気持ちが低下し始めることを懸念しており、仮設住宅の収容能力も不透明である¹³。



この紛争は子どもたちの教育へのアクセスに大きな影響を与えている。ウクライナでは学校は遠隔で運営されているか、または学習活動を停止している。一方で、国外へ避難した子どもたちにとって、言語と交通手段が主な障壁となっている。ウクライナの800万人のIDPのうち、避難した世帯の52%が5歳から17歳の子どもを1人以上抱えていると報告している¹⁴。また、国外に逃れた人の約半数が子どもである。



ウクライナ紛争は**食料、エネルギー、金融市場の3次元的な危機**も引き起こしている。穀物の価格高騰やエネルギーの価格高騰・供給不足は、世界中の最貧国の家計を一段と圧迫しており、最大で3億2300万人が深刻な食料不安に追い込まれる可能性が高いとされている¹⁵。ロシア連邦とウクライナは世界の小麦と大麦の約30%、トウモロコシの5分の1、ヒマワリ油の半分以上を生産している。同時に、ロシア連邦は世界一の天然ガス輸出国であり、世界第二位の石油輸出国でもある。また、ベラルーシとロシア連邦は世界の肥料の約5分の1を輸出している¹⁶。予備的分析によれば、アフリカ、アジア・太平洋地域、および中南米・カリブ海地域を中心に107の経済圏で17億人もの人々が冒頭の3つのリスクのいずれか、または複数にさらされていることが示されている¹⁷。

¹² UNHCR (2022年5月13日)

¹³ ウォール・ストリート・ジャーナル (2022年4月4日)

¹⁴ UNICEF 「Ukraine Humanitarian Situation Report No. 12 (ウクライナにおける人権状況報告書No. 12) (2022年5月10日)

¹⁵ 国際連合「Global Impact of war in Ukraine on food, energy and finance systems (ウクライナ戦争が食糧、エネルギー、金融システムに与えるグローバルな影響)」(2022年4月13日)

¹⁶ OCHA「Ukraine: Humanitarian Impact Situation Report (ウクライナ人道的影響状況報告書)」(2022年4月15日)

¹⁷ 国際連合「Global Impact of war in Ukraine on food, energy and finance systems (ウクライナ戦争が食糧、エネルギー、金融システムに与えるグローバルな影響)」(2022年4月13日)

能力と対応

各国赤十字社の対応能力



ウクライナ赤十字社の能力と進行中の対応

中核となる活動分野



スタッフ数：	535
支部数：	224
ボランティア数：	2,500人のボランティアが常時活動するほか、新しいオンボーディングの仕組みの下で1週間に全国で3,000人が登録している

ウクライナ赤十字社（URCS）は、武力紛争や自然災害時に人命保護を行い、人的被害を防止・軽減することを目的として1918年に設立された。またウクライナ赤十字社は、医療サービスや公的保健医療サービスを支援し、ウクライナの公的機関の人道的活動も支援している。ウクライナ赤十字社は2014年以降、ドンバス地方で紛争の影響を受けた人々のニーズに対応してきた。

ウクライナ赤十字社はこれまで、**緊急救援物資**の提供や、紛争で現地に取残された人々の自主的な避難、避難所に避難している人々への食料・水・衛生用品の提供、応急処置や心理社会的支援（PSS）などの活動を中心に約80万人を支援してきた。赤十字運動パートナーと協力しながら国内避難民や公衆衛生当局へ緊急医療サービス（医薬品や医療用品など）を提供し続けてきたウクライナ赤十字社は、**保健医療対応の大幅な拡充**を予定している。

ウクライナ赤は、**国内避難民の総合的な支援**について現地当局と調整中だが、国内避難民の多くは国境を越えて隣国に行かない、または行けない人々である。そのため、人道支援サービス拠点での支援の拡充のほか、増加する国内避難民が宿泊できる、学校などのコミュニティの建物に設置されている受け入れ施設での支援の拡充もこの支援に含まれる。重要なのは、危機の現段階では、国外に逃れていた人々がウクライナに帰還するケースも増えており、そのような帰還する人々の個別のニーズも支援の提供を通じて考慮されることである。そのような支援の中でも、**現金給付支援**は重要な手段と考えられている。ウクライナ赤十字社はまた、連盟やICRCの支援を受けながら、**国境を越えた避難民**を支援するために周辺国の各国赤十字社と連携を続けている。

食料品や水、衛生用品、毛布、避難所用品、医薬品などの**救援物資**はウクライナの7つの地域に発送されている。いくつかの各国パートナー赤十字社からは救援物資を積んだ貨物も届いた。ICRCも全国のウクライナ赤十字社と密接に連携している。今後は、紛争の影響を受けた人々の多様なリスクとニーズを考慮し、対応全体にわたって**保護、ジェンダー及び包摂（PGI）**に特別な注意が払われることになる。

近隣諸国の能力と対応¹⁸



ポーランド赤十字社

中核となる活動分野



スタッフ数：	5,724
支部数：	220
ボランティア数：	4万人近いボランティアが活動しているほか、危機が始まって以来、新たに入国した避難民を含めて数千人が加わっている

ポーランド赤十字社（PRC）は1919年以来、全国に支部を広げ、2,261のプログラム（献血者クラブ、救助隊、青少年クラブなど）を運営するとともに、国際人道法（IHL）の普及、離散家族支援（RFL）と追跡調査サービス、任意の献血、社会的に弱い立場にある人々への社会福祉と援助、健康増進と環境維持の促進、応急処置の研修、教育プログラム、自国内外の危機や災害における人道支援などにも取り組んでいる。ポーランド赤十字社は、2021年10月にベラルーシから逃れてきた難民・避難民に対応するなど、今回の事態が始まる前から移民の人道的ニーズに対応してきた。

ポーランド赤十字社はこれまで20万7000人に救援物資を届けてきた。また4,000人以上に一次医療サービスを提供したり、公的医療機関への紹介を行ったりしている。

ポーランド赤十字社が提供した支援に加え、マットレスや毛布、台所用品、衛生用品などの救援物資をウクライナのヴィンニツィアヘトラック5台分、ルーマニアのスチャヴァヘトラック3台分、ウクライナのテルノーポリヘトラック1台分を輸送した。救援物資の提供以外にも、連盟の供給経路を通じて23台の発電機が倉庫に搬入された。倉庫の契約により、連盟は今後、物品や救援物資の保管量を増やせるようになる。ルブリンの倉庫は完全に機能しており、活動の現段階ではルブリンの2箇所の倉庫が稼働している。

¹⁸ このセクションに記載されているスタッフ数と支部数は、2020年の連盟全体の年次データ収集で各国赤十字社から報告された内容である。現地ユニットとは、コミュニティと直接的に活動する各国赤十字社の下部組織と定義されるもので、地方支部（chapter）、支部（branch）、地域事務所および仲介事務所、本部が含まれる。



ハンガリー赤十字社

中核となる活動分野



スタッフ数：	951
支部数：	1,548
ボランティア数：	約1万2000

ハンガリー赤十字社（HRC）は1818年に設立され、献血者の募集や応急処置、社会福祉、災害管理、青少年赤十字活動などを主な業務としている。また、武力紛争や自然災害で離散した家族の再会・連絡回復を支援する「追跡調査サービス」も行う。ハンガリー赤十字社の県・町・地域支部はハンガリー全土に広がっており、赤十字社が掲げる無条件の支援と慈善事業の持続性を念頭に、ボランティアとともに社会的に弱い立場にいる人々に手を差し伸べている。

この危機が始まって以来、ハンガリーはウクライナからの新たな国境を越えた避難民46万5000人以上を受け入れるとともに、隣接する国々からも相当数の避難民を受け入れている。新たに到着した避難民の多くは、ハンガリーを経由してさらにヨーロッパ西部へと向かう。ハンガリー赤十字社は、紛争が始まるとすぐに動員され、生活に不可欠な物資を提供し、国境付近でヘルスポスト（一次医療、応急処置、心理社会的応急処置、緊急紹介）を運営している。また、ザホニー鉄道駅や国境検問所には情報提供所や仮設避難所も設置されている。これまでに約6,800人のボランティアが積極的に対応に携わり、12万6000人以上に救援物資が届けられた。また1万7000人に衛生用品が提供され、1万人以上が心理社会的サービスによる支援を受けている。

すでに実現してきた活動に加えて、ハンガリー赤十字社はハンガリーに滞在する予定の避難民のための中長期的な避難所戦略について議論している。



スロバキア赤十字社

中核となる活動分野



スタッフ数：	419
--------	------------

支部数： 959

ボランティア数： 4,404

スロバキア国内での赤十字社の活動は1918年のチェコスロバキア共和国成立まで遡る。スロバキア領土内では、 Banska Bystrica、ジュチャヴニツァ、ニトラ、ブラチスラヴァ、コシツェなどの都市に徐々に支部を設立していった。それ以来、ジュネーヴ条約とその追加修正議定書、スロバキア赤十字社（SRC）と赤新月運動の国際会議の決議を遵守し、スロバキア赤十字社は平時や戦時に不可欠な任務を遂行している。

スロバキア赤十字社はウクライナとの3箇所の国境検問所すべてに設置されており、暖を取るための避難所や、不可欠なサービスの紹介、応急処置などのサービスを提供している。この危機はウクライナとの国境を越えて急速に広がり、多くの避難民がハンガリー全土で仮住まいをするようになった。スロバキア赤十字社はそのような状況を受けて、避難民の一時的な移動に寄り添った支援だけでなく、生計支援や社会サービスの紹介など、スロバキアに滞在する避難民への中長期的な支援も迅速に拡大している。この支援は、心理社会的支援や、チャイルドフレンドリースペースや夜間避難所などの提供、社会サービスの提供、特に教育、保健医療、および法的身分の登録などのサービスの紹介、応急処置、健康評価、臨床ケアへの紹介、COVID-19検査の提供、現金・引換券・現物給付プログラムによる基本的ニーズの充足、離散家族支援（RFL）および追跡サービス、移動中の人々が仮設避難所を利用できるようにするための既存支援の維持と拡大への備えなど、多岐にわたる。

この紛争が始まって以来、スロバキア赤十字社は以下の実績を上げてきた。

- 17万3500人以上に救援物資を提供
- 心理社会的支援（PSS）で3,000人を支援
- 2万6600人の公的手続きを支援、またはそれに同行
- 約1万9800人に一次医療サービスを提供、または公的医療機関に紹介

難民・避難民の受け入れ人数が多い地域の支部は、特に避難所・生計・教育・社会サービス、その他の統合サービスに重点を置いた、長期的プログラムに移行し始めている。



モルドバ赤十字社

中核となる活動分野



スタッフ数： 14

支部数： 20

ボランティア
数：

1,300人のボランティアが活動中

モルドバ赤十字社（MRCS）は、人間の力を結集し、人間の生命と尊厳を守るために適切な手段とサービスを徹底することによって緊急事態や社会経済危機の影響に対処し、弱い立場にいる人々を支援することを使命としている。

今回の人道的危機が始まって以来、モルドバ赤十字社の8つの支部が、避難民のための食料や暖を取るための衣類を人々が寄付できる、寄付受付場所を開設している。これまでに、温かい飲み物や食べ物のほか、COVID-19予防のための個人防護具（マスク）が提供されてきた。モルドバ赤十字社のボランティアは就職斡旋センターを訪れ、避難民の支援を行ったり、子どもたちと遊んだり、食事の準備をしたりと、必要な支援を行っている。高齢者や障がい者、多子世帯には特に手厚い支援が必要である。

その他にも、DHLと共同でサプライチェーンを構築し、地域内で余った家財道具を集めている。この仕組みによって、モルドバ赤十字社の合意に基づき、体を温めるためのブランケットが2,100枚提供される予定で、今後は6,000枚の必要量も満たすことができるようになる。



ルーマニア赤十字社

中核となる活動分野



スタッフ数： 50

支部数： 47

ボランティア数： 6,000人のボランティアが登録。ボランティアの勧誘を進めながら活動を拡大している

ルーマニア赤十字社は1876年7月4日にルーマニアで設立され、現在のブカレストのコルツェア病院本部で活動を開始した。ルーマニア赤十字社（RRC）は、特に災害の予防と災害発生時の介入の分野において公的機関の補助機関としての明確な任務を持つ、国内唯一の人道支援組織である。

ウクライナ国境付近にあるルーマニア赤十字社の全支部で、同社ボランティアをすべての国境検問所に配置し、新たに到着した避難民に食料や水、生活必需品、衛生用品、SIMカードなどを配付している。

2月25日、国家災害対応戦略に基づきルーマニア赤十字社内に「Crisis Cell（危機対応本部）」を設置し、全国的な計画と対応を行うことになった。それ以降この本部は、救援物資の収集と、ウクライナ国境付近にある北部と東部の駅や避難民センターへの輸送を全国規模で実施している。ルーマニア赤十字社とイタリア赤十字社、トルコ赤新月社からの救援物資を積んだトラック18台が3月4日にウクライナのチェルニウツィの倉庫に向けて出発した。またデンマーク赤十字社の支援を受け、ルーマニア赤十字社はウクライナ国境にあるスチャヴァに物流ハブを設立した。このハブはウクライナ向けの物資や補給品の入り口として機能している。



ロシア赤十字社

中核となる活動分野



スタッフ数： **300**

支部数： **600**

ボランティア数： **約2万**

ロシア赤十字社（RRCS）は、保健医療、災害管理、人道的価値観、および組織開発において弱い立場にいる人々への支援を行っている。連盟とロシア赤十字社は2017年5月以降、ウクライナ東部からロシア連邦に避難している最も紛争の影響を受けた弱い立場にいる人々1万人に人道支援を行うプロジェクトを実施している。

ドンバス地方からの人々の流入を受けて、ロシア赤十字社は2月18日以降、ロシア連邦領域内にある仮設住宅（TAP）で食料や冬服、衛生用品の提供、メンタルヘルスおよび精神保健・心理社会的支援（MHPSS）、離散家族支援（RFL）、健康増進と感染症予防、現金・引換券給付による支援を行っている。**2022年3月5日現在、ロシア赤十字社は避難民のために187トン以上の人道支援物資を届けている。ロシア赤十字社のホットラインにはウクライナやロシアから毎日数百件の要望が寄せられている。要請のほとんどは、民間人の避難の可能性や安全な避難・人道支援のための経路（いわゆる「人道回廊」）、拘束された人の問題に関するものである。**

ロシア赤十字社はロストフ地域支部の内部緊急調整メカニズムを発動させ、隣接する支部がこの地域に支援を届けた。ロシア赤十字社はロストフの地元当局とともに、この地域に避難し仮設施設に滞在している人々の状況やニーズの一次評価を行った。ロシア赤十字社は、この地域の救援活動を支援するボランティアを追加募集するとともに、赤十字運動の原則に基づいた人道的アプローチと行動規範に関する研修を行っている。

ロシア赤十字社は、ドンバス地方からの避難民に必要な限り人道支援を提供できるよう、異なる地域の支部同士で連携し、現物支給による人道支援を集めるなど、自国内のリソースを活用し続けており、また、赤十字運動の原則とアプローチに則ってICRCや連盟と緊密に連携している。



ベラルーシ赤十字社

中核となる活動分野



スタッフ数：	424
支部数：	158
ボランティア数：	約1万7000

ベラルーシ赤十字社（BRC）はベラルーシ最大の人道支援組織であり、全158地区に存在する。ベラルーシ赤十字社は人道支援（COVID-19対応を含む）をはじめ、在宅介護、活力のある高齢化、コミュニティの結集、健康増進と疾病予防、災害対応、難民の融合などの分野で活動している。またベラルーシ赤十字社は2021年半ば以降、主にベラルーシ、ポーランド、リトアニアなど数か国にまたがって推定2万人に影響を与えた、今回とは別の人口移動にも対応しており、専用の物流センターで700人への支援も提供し続けている。

ベラルーシ赤十字社は地元当局や国際機関（IOMやUNHCRなど）とも連携しながら、衛生用品や食料の提供を支援している。ベラルーシ赤十字社はこれまで約1,000人に救援物資を届け、約1,000人に心理社会的援助を提供してきた。約630人が仮設住宅で支援を受けている。201の電話相談サービスは155件の問い合わせに対応しており、離散家族支援（RFL）の要請は391件に上る。グジュニの検問所を通過する557人が支援を受けたほか、ポドブリャンカ国境検問所では、ウクライナから一時的にサービスを受けに来る避難民向けに食事や医療サポートの紹介、心理社会的支援、移動式薬局の利用など2,075件のサービスが提供された。ノーバヤグータを通過した81人も支援を受けている。

ベラルーシ赤十字社は事態の進展を注視しており、ベラルーシでウクライナからの避難民にさらなる支援を提供できるようにチームを編成して動員している。またBRCは、ベラルーシ共和国の国境サービスやベラルーシ共和国内務省の市民権・移民部、国際的なパートナーと密接に協力し、状況の変化に最大限対応できるように努めている。その他にも、移民を支援するための共同行動において効果的に連携できるよう、ベラルーシ赤十字社はベラルーシ共和国外務省とベラルーシ共和国国家国境委員会との間で、移民への人道支援において協力する協定に調印した。ベラルーシ赤十字社は、ミンスクに事務所を構える連盟やICRCとも密接に連携している。

二次的な影響を受けている国々の能力と対応

今回の危機の影響は、ウクライナと国境を接する国だけでなく、その先にある第三国にも及んでいる。それに該当するのは、第一に、増加する難民・避難民を受け入れている他のヨーロッパ諸国、特にディアスポラ諸国や、難民・避難民の知り合いや親類、友人がいる国々である。そのような国の赤十字社は自国内の能力と資金を活用し、ウクライナからの新たな避難民を支援している。

更新日：2022年4月21日

各国赤十字社の対応

ウクライナ及び紛争の影響を受けている国々における

対応状況



	食料	現金 給付	RFL	MHPSS	避難所	輸送	救援	保健医 療	応急 処置	CEA	WASH
ポルトガル赤十字社			○								
スペイン赤十字社	○	○	○	○	○	○	○				
フランス赤十字社	○	○	○	○			○	○	○	○	
イタリア赤十字社				○	○		○			○	
アイルランド赤十字社	○			○						○	
英国赤十字社										○	
アイスランド赤十字社				○	○					○	
ベルギー赤十字社	○		○		○		○	○	○	○	
ベルギー赤十字社 (フランドル地方)					○						
オランダ赤十字社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ドイツ赤十字社							○	○	○	○	
デンマーク赤十字社	○		○				○	○		○	
ノルウェー赤十字社			○	○							
スウェーデン赤十字社			○	○	○					○	
フィンランド赤十字社			○	○						○	
リトアニア赤十字社	○			○	○		○	○		○	○
ラトビア赤十字社	○				○		○		○		○
エストニア赤十字社			○	○	○						
チェコ赤十字社					○		○		○		
モンテネグロ赤十字社											
オーストリア赤十字社			○	○	○				○		
マルタ赤十字社			○								
ブルガリア赤十字社	○				○		○			○	○
ボスニア・ヘルツェゴビナ赤十字社	○		○	○				○			
クロアチア赤十字社	○		○	○	○						
セルビア赤十字社			○	○			○				
ギリシャ赤十字社	○	○								○	
マーゲン・ダビド公社		○	○				○		○	○	
ルクセンブルグ赤十字社					○						
モナコ赤十字社				○							
スロベニア赤十字社	○		○	○	○						○
スイス赤十字社				○						○	

ヨーロッパ地域にある54の連盟加盟赤十字社のうち、約80%がこの状況に対応した活動を報告している。これらの活動は、自国内外での対応、あるいはウクライナでの対応に向けたリソースの調達に関連するものである。連盟は、ウクライナとその近隣諸国以外の各国赤十字社に対する支援およびモニタリング戦略を策定するとともに、各国赤十字社のニーズと活動戦略に基づいてリソースの優先順位を付けるための表を作成した。

この戦略では、調整、相互支援、ナレッジマネジメント、リソース配分、技術支援を適切かつ秩序立てて行うことが目指されている。

また連盟は、外国（欧州・中央アジア地域以外）に一時的に取り残された国民が基本的ニーズに関して短期的な困難に直面した場合、当局の要請に応じて各国の赤十字・赤新月社が支援を提供する仕組みも確立した。主要サービスとして重点が置かれているのは、固定および移動式の人道支援サービス拠点を通じた情報提供、保健サービスの提供、家族との連絡の再確立、心理社会的支援、人道支援物資（水、食料、衣類）の配付、避難所の解決である。

今回の危機の影響は世界レベルでも確認されており、世界の他の地域の国々でも経済や食料安全保障の面で影響が出始めている。

赤十字・赤新月運動の能力と対応

連盟加盟社の連携（連盟全体のアプローチの支援）

今回の危機はその規模と程度において前例がなく、連盟のネットワーク全体から相当な規模での緊急救援対応がなされている。各国赤十字社の多くは、ウクライナ赤十字社などの各国姉妹赤十字社を支援するために連盟アピールを通じて、または加盟している各国赤十字社どうしの二者間支援を通じて国際的に対応しているが、避難民を支援するために自国内で活動をしている各国赤十字社も少なくない。

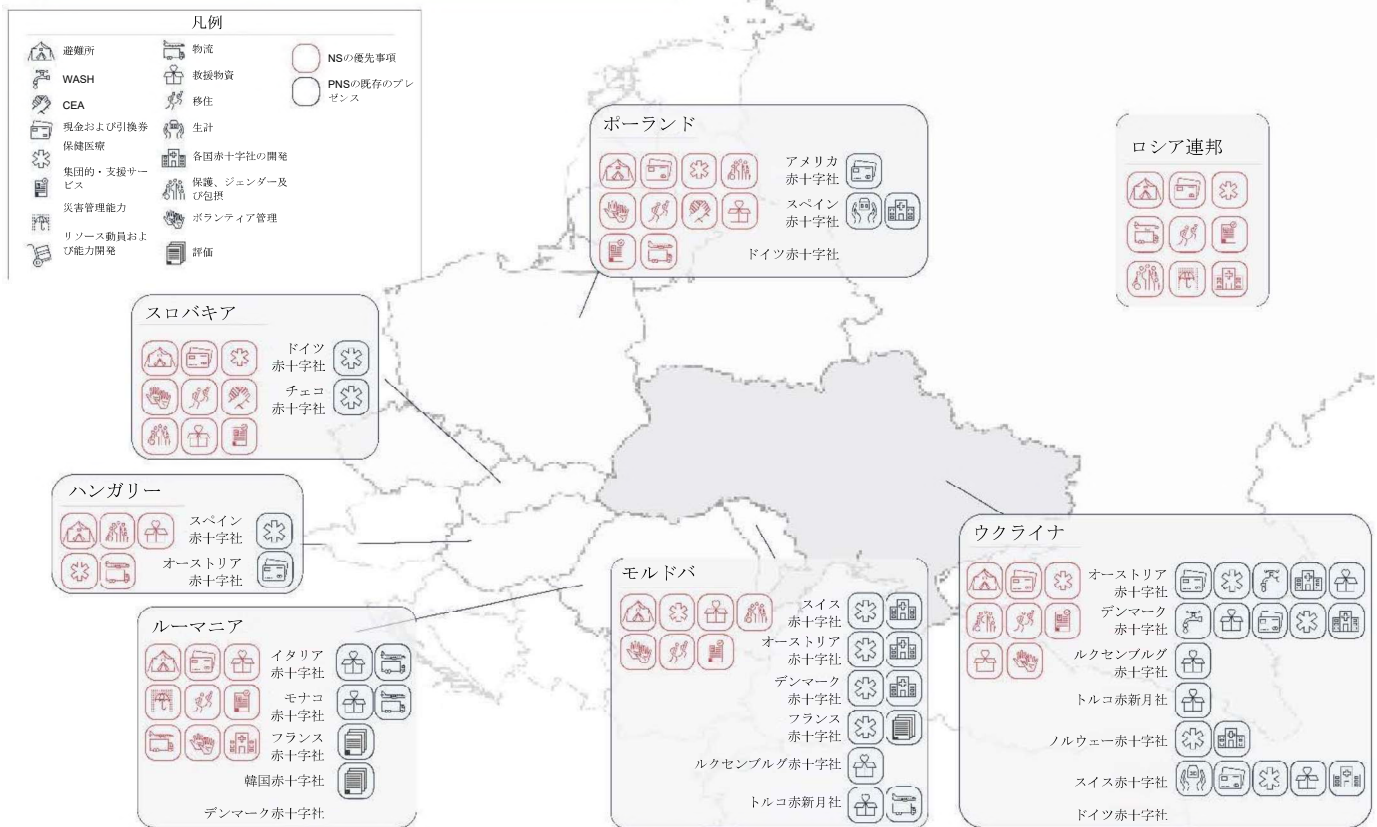
緊急救援アピールの発出と連盟緊急対応システムの発動以来、**25**の各国赤十字社から集められた連盟緊急対応要員**194**人と連盟事務局スタッフがウクライナ、ポーランド、スロバキア、ハンガリー、ルーマニア、ロシア、およびモルドバの赤十字社を支援するために派遣されている。

ウクライナでは、連盟の窓口として連盟事務局のほかに、国内での存在感を確立しているオーストリア赤十字社やデンマーク赤十字社、ドイツ赤十字社、ルクセンブルグ赤十字社、ノルウェー赤十字社、スイス赤十字社、トルコ赤新月社といった複数の各国パートナー赤十字社もその役割を担っている。そのようなパートナーは、ニーズに合った対応を実現するための適切な技術・運営支援と人材能力をウクライナ赤十字社に確実に提供しようと尽力している。連盟は効果的な連盟加盟社の連携を行うため、ヨーロッパ地域事務所を通じて連盟加盟社連携支援を実施し、ウクライナや近隣諸国、ウクライナと国境を接していない第三国において、地域レベルと全国レベルの両方で連盟加盟社の参加と連携のための適切なチャネルを構築している。この対応活動全体にわたる各国パートナー赤十字社の支援をまとめるために緊急対応連盟加盟社連携支援調整員を派遣したことで、各国赤十字社は紛争の影響を受けた国々で優先的に取り組む分野について話し合い、対応の中で直面する課題について情報を共有し、すべての連盟加盟社が適切な対応に従事できるようにするための解決策を特定できるようになっている。また、国内プログラムレベルで有意義な連携を行い、国内の異なる地域で活動するすべてのパートナーに一貫性を持たせるために、幹部クラスの連盟加盟社連携支援調整員も派遣されている。

連盟は[赤十字EU事務所](#)との連携を通じて、EUの意思決定者や利害関係者と連盟加盟社との間の連携を維持するとともに、この対応における運営上の重要点や加盟社の幅広い経験と専門知識などを共有している。この事務所には活動開始当初から緊急対応チームのメンバーが派遣されており、直接活動調整したり、各社の連携に貢献している。

ブダペストとウクライナで複数回開催された国際連携グループ（ICG）には**22**の各国赤十字社が参加し、対面形式とリモート形式を交えながら担当者が直接議論を交わした。

国際赤十字・赤新月社連盟のネットワークと対応 ウクライナ及び紛争の影響を受けている国々における危機



赤十字運動の連携

SMCC（赤十字運動内の調整と協力関係の強化）の構想と精神から学んだことを土台に、ウクライナ危機への対応は、赤十字・赤新月運動全体が、あらゆる当事者の専門知識と能力を結集して全面的に対応してきている。この危機の複雑で入り組んだ多層的な性質や、ニーズの規模と多様性を考慮すると、我々赤十字・赤新月運動が完全に補完し合って活動し続けることで、人道的な対応と効果を最大限に生かすことが何よりも重要である。

このアピールの対象となるほぼすべての国（ウクライナ、ポーランド、モルドバ、ロシア、ハンガリー）で開催された代表者会議の決定に基づき、主催国である各国赤十字社が自国の「主要な招集者」であることが再認識され、その中心的存在となった。また、連盟とICRCは、合意された役割と責任に基づき、「共同開催者」として支援する。

連盟「招集者」の主要な役割は、利用可能なリソースと実務知識に応じて集団的対応に貢献することを望む、すべての赤十字運動構成機関を議論の場に出席させることである。それに加えて、2つの国際構成機関間の戦略的な連携は業務遂行のあらゆるレベルで優先されなければならない。このことを裏付けるように、連盟とICRCの赤十字運動は2つの地域事務所を通じて地域レベルで、またジュネーブの技術的支援レベルで連携されている。2022年3月中旬からのICRC地域事務所の設立を円滑に進めるため、連盟グローバルサービスセンターとブダペストのICRCとの間で管理サービス協定が締結された。この仕組みは、必要に応じて他の国でも再現できる。

ウクライナでは、赤十字運動の連携に関する既存の強固な機能や関係に基づいて連盟加盟社連携支援を進めることで、渦中にあるウクライナ赤十字社の連携を支援している。戦略や活動、技術レベルの会議や支援に関する赤十字運動連携の枠組みを構築するため、連盟加盟社連携支援調整員も派遣されている。すでにウクライナ赤十字社と連盟、ICRC間で戦略会議が開かれているほか、各国パートナー赤十字社出席のもとで運営会議も

開かれている。また、対応の優先順位の高い特定分野について補完的に対処するため、個別の会議もすでに開かれている。

赤十字運動では、ウクライナ赤十字社の倉庫に物資を供給するための共同物流チャネルの提供も目標とされており、これに向けて連盟とICRCは南西部でデンマーク赤十字社と、北西部でドイツ赤十字社およびフィンランド赤十字社と連携している。このような強力な連携は、赤十字運動による技術的リソースや人的リソースの支援を受けながら、今後もウクライナ赤十字社が主導する。

ウクライナに隣接する国々では、連盟が各国赤十字社と密接に協力し、それぞれの状況下で急速に進展する状況に対応するための明確な戦略と計画を策定している。これには、避難のために移動中の人々や、すでに各国に避難している人々が必要とするサービスを拡充するために、連盟が各国パートナー赤十字社と当該国内で協力し、技術的リソースや人的リソースの支援を提供することも含まれている。例えば、現金給付の規模拡大やボランティアの管理、デジタルソリューションの展開などの分野における支援である。ICRCもまた、ベラルーシ、モルドバ、ポーランド、ロシアの4か国で活動している。

この状況の機微な性質を踏まえ、連盟、ICRC、および紛争の影響を受けた国々の赤十字社からの公式な連絡は緊密な連携と協力のもとに策定されている。赤十字運動に携わるすべてのパートナーは、対応活動に直接関わるボランティアやスタッフの安全、紛争の影響を受けた地域でのアクセスと受け入れ、およびコミュニティやあらゆる当事者からの信頼を確保するために、伝達内容を慎重に検討している。

共同物流・調達活動

連盟の物流チームは物流活動を統合し、紛争の影響を受けたすべての国で必要とする人々に救援物資が届くようにしている。ポーランド（ルブリン）やウクライナ（チョップ、チェルニウツィ）、ハンガリー（ブカレスト、デブレツェン）、スロバキア、ルーマニアでは救援物資の調達構造が確立されており、機能的な物流構造も確立されている。またポーランドやハンガリー、ルーマニア、モルドバでは、実用的なサプライチェーンが確立されている。これまでにICRCやデンマーク赤十字社、フィンランド赤十字社、イタリア赤十字社、トルコ赤新月社、およびすべての近隣諸国との連携による物流活動で**200万キロを超える**救援物資が届けられた。

更新日：2022年5月13日

国際赤十字・赤新月社連盟物流報告書：支援物資

ウクライナ及び紛争の影響を受けている国々における危機

この解説画像は、活動開始以来の提供物資の推移を示したものである。また、最も多く提供された品目と、最も多く援助供与した機関も示している。データソース：国際赤十字・赤新月社連盟供給経路報告書

7,394,990

寄付金総額（スイスフラン）

50%+

これまでにウクライナに配分された援助の割合

13

ドナー数の合計

国別の提供物資

国	合計KG	合計M3	トラック	航空機
ウクライナ	858,337	2,708	53	
ハンガリー	643,458	3,482	51	2
ポーランド	482,428	2,202	36	6
ルーマニア	223,110	705	15	
モルドバ	55,648	218	2	1
合計		9,316	157	9

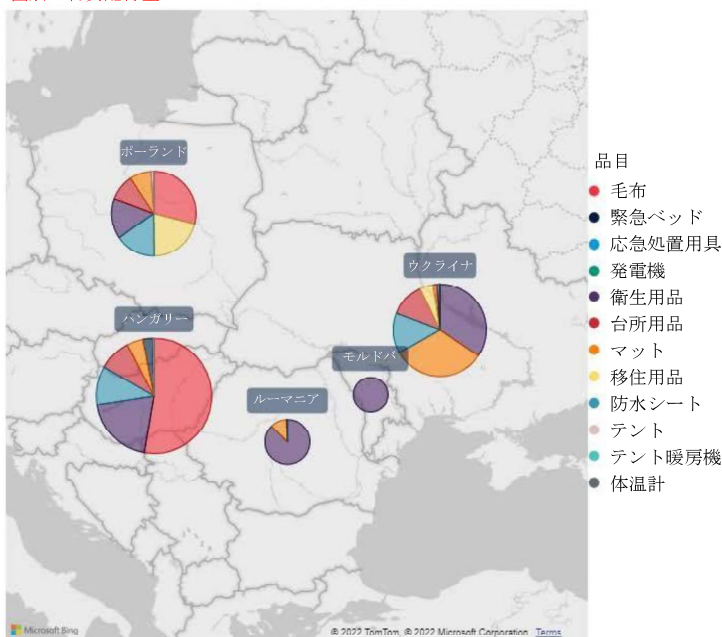
品目別の提供物資金額と数

品目	金額（スイスフラン）	数量
衛生用品	1,848,096	111,270
移住用品	1,043,138	25,200
台所用品	1,019,393	36,765
防水シート	660,736	46,685
毛布	645,465	109,319
マット	229,118	53,700

最大のドナー

ドナー	委託費用
フランス赤十字社	1,947,719
オーストリア赤十字社	1,535,071
フィンランド赤十字社	756,137
トルコ赤新月社	755,172
ドイツ赤十字社	577,558
スペイン赤十字社	411,589

国別の物資配付量



調達チームは、輸送や倉庫保管、各種物資やサービスの供給業者のほか、金融支援業者（FSP）や現金・引換券給付支援（CVA）プログラムに関する枠組み協定の確立に重点を置きながら、各国赤十字社の支援に取り組んでいる。

物流チームはこれまで、動員テーブルから合計でトラック約140台分、2,300トンの物資の輸送を支援してきたほか、二国間で寄付された3,000トン以上の物資をウクライナや近隣諸国に輸送する支援も行ってきた。主な物資は食料品、衛生用品、毛布、日用品などであり、全体量の約75%がウクライナに届けられている。この成果は、ウクライナ赤十字社やハンガリー赤十字社、デンマーク赤十字社、イタリア赤十字社、トルコ赤新月社、ポーランド赤十字社、ドイツ赤十字社などの各国赤十字社、およびICRCとの協力のもと達成されている。

車両チームは7か国で90台の車両を管理している。これらの車両は、さまざまな調達源（現地のレンタカー会社、Land Rover社からの貸与車両、ヨーロッパやアラブ首長国連邦で調達した車両など）から動員されたもので、救急車やミニバス、四輪駆動車、常用車などが含まれている。

連盟と赤十字運動物流チームは中期的なアプローチとして、ウクライナ赤十字社の動員、食料、機材、およびプレハブ式避難所の調達、防寒対策、現金給付支援、さまざまな状況を想定した緊急時対応計画に重点を置いている。そのためには、現地の市場を統合し、パートナーシップの能力を活用する必要がある。

一方、長期戦略としては、調達や資産管理（在庫、車両、設備など）、緊急時対応計画、サプライチェーン管理、在庫・倉庫管理、報告などにおける各国赤十字社のコンピテンシーや能力の構築に重点を置くことになる。地域や国レベルの物流緊急対応戦略計画では、現金給付支援の側面を統合しながら市場とパートナーシップの統合を目指す。グリーンレスポンスや現地化も今後数年内に大きな役割を果たすことになる。この戦略的展望の骨組みとなるのはバリューチェーンの側面、デジタル化、市場分析、コンプライアンス／監査、法的参照、および物流行動規範である。

ヨーロッパ地域では連盟とICRCのリソースが独特の相乗効果を生み出しており、両組織が地域組織を構築する中でその効果が発展している。ウクライナ赤十字社と連盟、ICRCの三者が共同で動員され、輸送、倉庫、車両、通関、在庫へのアクセス、デジタル化、そして特に調達活動と調達量の融合に取り組むことで、人道支援部門における「赤十字の原則」がより強固になっている。

国際的な人道支援関係者の能力と対応

ウクライナ危機ではその規模の大きさから、国際的な人道支援団体が総動員を強いられている。国連システムはOCHAの調整の下、ウクライナの人々や近隣諸国の難民・避難民に緊急人道支援を提供するため、人道支援パートナーとともに総額41億米ドル（緊急アピール22億5000万米ドル、地域難民対応計画（RRP）18億5000万米ドル、および人道支援）の[協調的緊急救援アピール](#)を発出している。規模拡大のための課題については、ウクライナの様子が不安定であることや、近隣諸国に既存のプレゼンスや体制が存在しないという点から、OCHA主導の世界レベル、国レベルの調整会議を通じて報告されている。国連機関や人道支援パートナーは、グランドバーゲンの誓約に従い現地の対応能力を構築することの重要性を連盟から注意喚起されている。

社会のあらゆる部門が示している前例のない結束も、それが組織的か非組織的かを問わず、多様な人道的支援をウクライナ国内外で生み出している。そのような結束で能力は大きく向上する一方、連携面での課題も大きくなる。

対応に見られる格差

避難所：大勢の人々が受け入れ施設や集合施設を通過したり、そこに一時的に滞在したりしているが、そのような受け入れ施設や集合避難場所は十分に準備されていないことが多い。共同環境で過ごす人々の状況を改善し、短期的な状況を支援しながら中期的な解決策を模索できるように当局を支援する必要がある。だが、ほとんどの難民・避難民はホストコミュニティに身を寄せたり、ホテルやアパートなどの住居を借りたりしている。賃貸住宅に住んでいてもホストコミュニティに身を寄せている場合も、避難民とホストコミュニティの双方のリソースには限度があるため、こうした状況は持続できない可能性がある。そればかりか、ゲストハウスやホテルに滞在している避難民は、これまでは政府からの支援による割引料金などで滞在できていたかもしれないが、夏の繁忙期には貸し主から正規料金が請求され、それに応じられなければ退去を迫られる事態となっている。ホストコミュニティの住居や集合施設は、必ずしも避難所としての適切な基準を満たしているとは限らず、尊厳と保護（特にPSEA）のための適切なリスク管理を行えないこともある。

食料の安全保障：ウクライナでは2021年中の備蓄食料はあるものの、サプライチェーンは崩壊しており、燃料費が食料価格を押し上げ、市場での食料の入手が難しくなっている。雇用と収入の喪失により、主食となる食料を入手する能力が低下している人も少なくない。

保健医療：戦闘や近隣諸国への大規模な避難が続く中、医療へのアクセスは引き続き困難な状況にある。一部の地域では医薬品へのアクセスが制限または中断され、不可欠なサービスや供給ラインに深刻な障害が発生し、交通手段の機能不全から移動も制限されている。また、移住したウクライナの人々の約95%の現住所が不明であることから、精神保健・心理社会的支援（MHPSS）の提供にも格差があり、支援へのアクセスについてそのような人々にどのように情報提供するのが課題となっている。さらに、ウクライナからの避難民を受け入れる側への支援も同様の課題を抱えている。このような問題の解決には、支援へのアクセスが明確にわかるようなプラットフォームを構築する必要がある。

従来、この地域では大規模なMHPSS活動は行われていなかったため、既存のMHPSS能力は低い。したがって、今後MHPSSの能力・アクセス・提供を確実に強化するために、各国赤十字社の開発を対応の第一焦点の一つとしなければならない。

MHPSS活動はボランティアの能力に大きく依存しているため、ボランティアの不足やボランティア管理インフラの弱さがMHPSS活動の遂行能力の低さに表れている。

給水・衛生及び衛生促進（WASH）：ウクライナやモルドバの一部の地域では、衛生用品や飲料水に対する需要が依然として高い。またすべての国で、市民社会に対する民間の寄付は、おそらく現金給付による介入が本格展開される前のある時点で停止するかもしれないことも考慮しなければならない。また障がい者と高齢者は、ウクライナの対応で影響を受ける最も弱い立場にある人々であると認識されており、一般的な衛生用品では適切に対処できない特定の衛生ニーズを抱えている。

移住と避難：国内避難民にとって喫緊のニーズは基本的なサービスの利用であるが、国外へ避難した人々にとっては、法的保護や、EU域内で国際的な一時的保護を受ける方法についての情報も必要である。このような格差を埋めるためには、ウクライナ国外への避難民が中長期的な計画を立てる上で十分な情報に基づいて意思決定できるように、赤十字の人道支援サービス拠点や通過／受け入れ施設、避難所で法的支援やカウンセリングを提供することが極めて重要である。より広く言えば、IDPや避難民への一般的な情報の提供に重点を置くことが、効果的な対応には不可欠である。

保護、ジェンダー及び包摂：

紛争は女性と男性にさまざまな形で影響を与え、これまでに存在した不平等をさらに悪化させている。OIMのウクライナ国内避難民報告書によると、IDPの63%が女性、52%が幼児（5～17歳）、23%が障がい者、55%が高齢者（60歳以上）である。このような特定の支援対象層に対して確認されている主な格差としては、性暴力およびジェンダーに基づく暴力（SGBV）被害者のための安全な紹介経路、国境での人身売買の防止と対応の仕組み、性と生殖に関する健康（SRH）へのアクセスなど医療サービスへのアクセス、さまざまな集団が専門的な医療や治療（ホルモン療法など）へのアクセスを必要としていること、女性やLGBTQIA+コミュニティにとって安全で利用しやすい住居の欠如などがある。

より組織的なレベルでは、現場のさまざまな人道支援団体の間で、安全保護や性的搾取と虐待の防止（PSEA）の面で大きな格差がある。現場の多くの組織が、能力開発や報告の仕組み、すべての人に安全な環境を保証するための政策や行動規範において重大な改善を必要としている。

物流：多くの地域で人道支援のための経路が制限され続けている一方、特に被害の大きい地域では、トラックや運転手などの物流・輸送資源をめぐる獲得競争が激しくなっている。また燃料不足の報告も続いている。市場における食料難やグローバルサプライチェーンの寸断、価格の変動、生産と配送のリードタイムが長いこと、エネルギー不足、状況の不確実性などが赤十字・赤新月社のサービスや影響を制限しているため、計画段階が極めて重要になる。そのような赤十字の影響力を高めるために、紛争の影響を受けたすべての国において各国赤十字社と連盟の物流・調達能力の開発に焦点が当てられている。

活動の制約

この危機の第一波では、ほとんどの難民・避難民に生計を立てられるだけの経済力や意思疎通できるだけの英語力があったが、現在は難民・避難民の立場が変化し、最近ウクライナへ帰還する人々の中には子どもを持つ女性や高齢者が多くなっているという報告もある。

状況が常に変化する中で、また別の種類の脆弱性も想定される。すなわち、保護リスクと脆弱性に関する詳細な評価が更新されていないことが、活動の計画立案と遂行に影響を及ぼしている。

絶えず課題を抱えながら急速に変化する安全保障環境に加え、ウクライナでの戦闘や大規模な人口移動は、労働力不足や市場の機能不全、生命に関わる第一次産業の破壊、物流ネットワークの断絶、医療サービスの崩壊、教育機関の閉鎖などを引き起こしている。重要インフラや主要なサプライチェーン、生活基盤の崩壊は家庭や個人レベルでの経済的衰退につながり、貧困を招き、社会のレジリエンスを弱め、エネルギー分野での落ち込みを招く。これらの要因は活動の計画立案と遂行に大きな影響を与えるため、迅速かつ適応性の高いアプローチが必要になる。

この危機において人道的外交は依然として重要な機能を果たしており、活動のさまざまなレベルにおいて赤十字運動パートナー間で補完的かつ集団的なアドボカシー活動が必要である。例えば、各国赤十字社の補助的役割と赤十字の行動基準や、ジュネーヴ条約の規定とその運用上の協調を慎重に検討しなければならない。国際人道法の下での赤十字運動の責任がこの対応の根本を成している。また、すべての移民・避難民がその立場に関係なく、移動する中で社会的に脆弱になるあらゆる状況において、人道支援と基本サービスを受けられるようにするための我々のアドボカシー活動も同様に重要である。そのためには、状況が進展し、避難民とホストコミュニティのニーズが変化する中で、より長期的なビジョンが必要である。

活動の第一段階では、計画された活動を適時に実施できない制約の一つとして、ボランティアの規模拡大能力が指摘された。各国赤十字社は連盟加盟社の支援を受けて、物理的な人的交流を比較的必要としないデジタルソリューションの利用と並行して、活動の規模拡大のためのボランティアプログラムを強化する計画を策定している。

支援サービス（人事、総務、財務など）の能力に限界があることが、各国赤十字社の本部や支部だけでなく、連盟の地域事務所でも対应当初に確認された。この点においてはグローバルサービスセンターによる後援も受けており、集団的サービスの強化を優先することで、効果的な救援活動の実施だけでなく各国赤十字社の能力強化も支援する必要がある。

コミュニティ参画と説明責任の能力や国内の体制、特にフィードバックについては、近隣諸国における重要な分野であり、格差があることが早くから指摘されていた。ウクライナの既存能力も深刻な影響を受けた。フィードバックは、紛争の影響を受けた人々（避難民、難民、ホストコミュニティ）の懸念や優先事項を聞き、疑問に答え、噂や誤解があれば確認する手段であり、フェイク情報が目立つこの対応では特に重要である。さらに、人々が好み、信頼するチャネルに関する情報や知識を得るための多くのリソースを包括的に把握できないことも格差となっており、多くのアプリや製品がさまざまな組織によって開発されているが、それぞれがつながり合っていない。紛争の影響を受けた人々が信頼できる情報に容易にアクセスでき、効果的なフィードバックプロセスを進められるようになるには、統一されたアプローチが必要である。

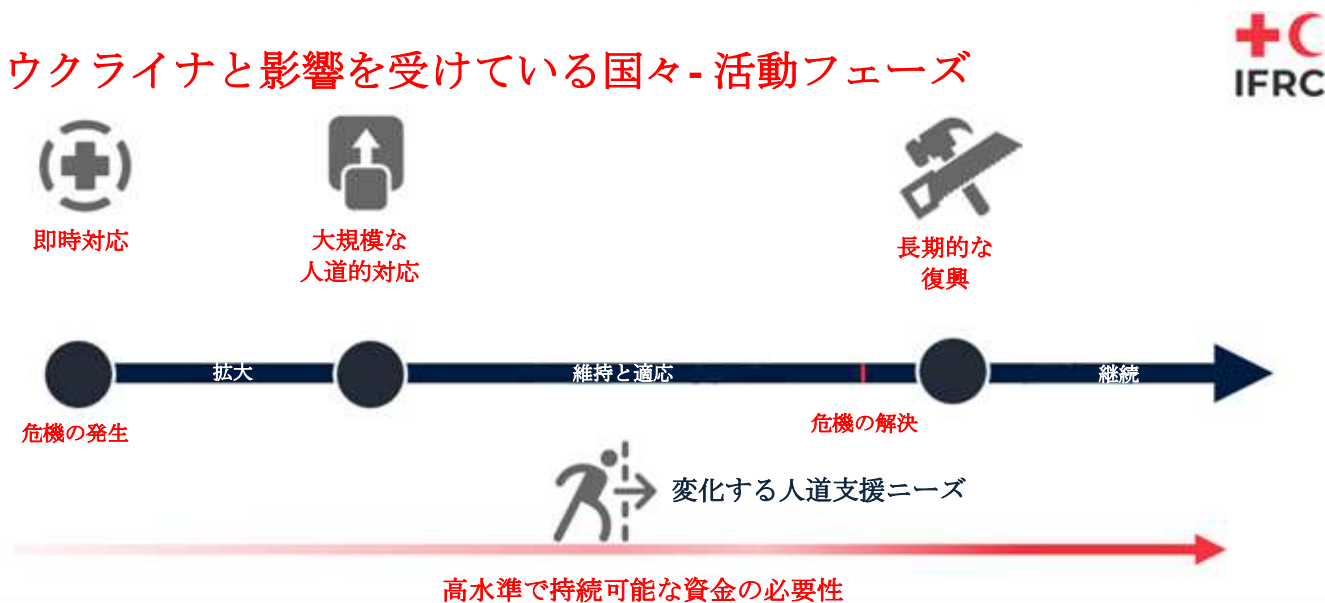
ビジョン：

連盟事務局は、加盟する各国赤十字社とともに**連盟全体で12億スイスフランの対応計画**を立ち上げており、「食料や水の提供、給水衛生および衛生促進（WASH）・保健医療支援」、「人道支援サービス拠点におけるシェルター（避難所）、現金給付、生計支援を含む統合的支援」、「季節的な制約を考慮した保護と予防支援」という3つの主要な柱に沿って**2年間で360万人の紛争の影響を受けた人々を支援すること**を目指している。世界ではこれまでに、**50以上の各国赤十字・赤新月社**がこの対応を支援している。また連盟事務局も、ウクライナおよび近隣諸国の各国赤十字社への支援を拡大するため、**5億5000万スイスフランの支援**を呼びかけてこの連盟全体の対応計画を後押ししている。

すべての赤十字社には独自の立場、歴史的背景、発展状況、構造、システム、活動、能力がある。連盟は、各国赤十字社が**国レベルの計画**で概要を説明した国ごとの個別対応を支援している。国レベルの対応計画は現在、各国の活動赤十字社（ONS）、連盟事務局、およびONSを二国間的に支援するすべての外部パートナーの能力と戦略に沿って、変わりつつある現場の現実を反映するかたちで改定されている。各国の活動赤十字社を対応の中心に据える国レベルの計画は、**連盟全体のアプローチ**の一環である。

活動戦略の実施は、現地のアジェンダに従い、現地レベルで継続中の活動と並行して行うべきである。連盟は、関係する各組織の持続可能な発展と成長を目指す各国赤十字社の発展構想に対し、すべての赤十字運動構成機関が協調的アプローチを取るよう徹底させる。活動戦略という観点から選択と決定を行うにあたっては、活動戦略の期間を超えた包括的で持続可能なアプローチの中で、各国赤十字社への長期的な影響を考慮する。

ウクライナと影響を受けている国々-活動フェーズ



水や食料などの必需品の提供

食料と水の安全保障

各国赤十字社は、食料や水へのアクセスなど、基本的な生命の維持のための必需品を提供することで貧困ライン以下の人々を支援し続ける。農地でも紛争が広がっており、種子を入手できないため、今年は**35%**の収穫が見送られる。これらの点から、今後の食料不足に加え、食料価格の高騰によって何千人もの人々が基本的な食品を入手できなくなる。特に憂慮されるのは、食料不足に加え、エネルギー危機が本格化する来冬の指標である。この要因に加えて、現金・引換券給付による支援は、基本的なニーズや生計のニーズだけでなく、教育や個人または家族構成に応じた日常的な出費に対処できるものでなければならない。



保健医療支援（給水衛生および衛生促進（WASH）を含む）

精神保健・心理社会的支援（MHPSS）／地域保健医療

各国赤十字社は保健医療サービスや公的機関による紛争の影響を受けた人々の支援を継続する。その中でも特に、コミュニティでのケアや応急処置による医療サービス、緊急医療チームの動員や人道支援サービス拠点への支援、**COVID-19**の封じ込め、健康・衛生の促進やコミュニティに根ざした活動、感染症の予防と管理、慢性疾患の治療とフォローアップへのアクセスの回復と維持に重点が置かれている。また、紛争の影響を受けたコミュニティのストレスや精神的苦痛にも対処する。各国赤十字社は、心理社会的応急処置や身元確認・照会サービスなど、精神保健・心理社会的支援を提供する。



統合的支援

現金給付、シェルター（避難所）、生計支援を含む

多目的現金給付や、可能な場合は条件付き現金給付など、統合的な支援アプローチを実施する。この戦略には、紛争の影響を受けた人々が現金・引換券給付による支援で短期的に基本的ニーズを満たすために必要な緊急人道支援も含まれている。中長期的には、条件付き現金給付によって実施される部門別のプログラムを通じて、避難所と生活のニーズを満たし、保護するための支援を行う。またこの支援では、避難所から適切な住居を見つけられるように、住宅の適正や住居保有権の保証に関する支援も行う。これによって、難民・避難民だけでなく、彼らを受け入れているホストコミュニティの両方を、必要に応じて支援することになる。ウクライナの避難所については、暫定的な避難所や修理の支援も予定されている。ウクライナでの生計手段については、小規模企業の設備変更や資本構成の変更、小規模農家の食料生産再開に向けた支援などが検討されている。また、近隣諸国の難民・避難民が労働市場や雇用へアクセスするための支援も行われる。これは連盟による調整と支援の下、各国赤十字社によって実施され、他の人道支援団体との連携を図り、重複を減らすためにさらなる努力がなされる。

短期的には（3～6か月）、連盟はウクライナと近隣諸国の**36万人**への現金給付を調整している。長期的な介入（24か月）は、危機が進展し、希望を持って復興に移行する中で人々のニーズに対処することを意図している。連盟加盟社を仲介し、さまざまな金融サービスプロバイダーや、地方自治体など各国に存在するさまざまな機関との支援体制を通じて、現金給付支援が協調的に提供され続けることになる。この活動は、避難民や移動中の人々、ホストコミュニティなど、それぞれのニーズに応じ、対象者を絞って継続される。避難のために移動中である人々や、国境付近に滞在中、受け入れ国に到着直後、受け入れ国で長期滞在中である人々など、最も弱い立場にいる人々に対する支援は引き続き行われる。その中でも、受け入れ国における公共サービスやその他の政策へのアクセスに深刻な困難に直面している人々を重点的に支援する。



保護と予防

保護、ジェンダー及び包摂（PGI）、コミュニティ参画と説明責任（CEA）、移住、避難

長期：災害リスク軽減、教育、環境の持続可能性

この対応では保護と予防を統合し、難民・避難民のニーズを特定して対処し、年齢、ジェンダー、多様性への配慮を行う。各国赤十字社は、連盟の実践と誓約に沿った人間中心のアプローチの採用において支援される。支援が人々の多様なニーズに基づいて行われるようにするためには、コミュニティ参画と説明責任（CEA）、および保護、ジェンダー及び包摂（PGI）が引き続き活動の重要な要素となる。

女性や子ども、マイノリティの数が多いことを踏まえてこの対応を行うことで、各国赤十字社は安全で尊厳ある、質の高い保護と包括的な介入を徹底し、性的暴力およびジェンダーに基づく暴力（SGBV）や人身売買（TIP）のリスクに関する意識を高め、保護に関する問題の緩和と対応を行えるようになるほか、安全防護上のリスク（性的搾取や虐待、子どもの安全保護など）の予防、緩和、対応を目的とした説明責任の仕組みも確立できるようになる。

主な優先事項には、**紛争の影響を受けた人々のリスクとニーズの評価、暴力・差別・排除への対処、無害かつ無差別の原則の支持**、および赤十字・赤新月社の全スタッフとボランティアに対するPGIのコアコンピテンシーの確保による活動全般での尊厳・アクセス・参加・安全の保証、

情報の提供と必須サービスへのアクセスの促進、保護とRFL、児童保護サービスの設定、紹介経路の普及、フィードバックと安全保護の仕組みに関する紛争の影響を受けた人々の意識向上などがある。このPGI戦略では、連盟とすべての赤十字運動パートナーとの技術的連携のもと、各国赤十字社と紛争の影響を受けた人々に焦点を当てることで、外部との連携と並行して現場での相乗効果と成功事例を見出す。

ウクライナや近隣諸国、国境地帯やその他の戦略的拠点に**赤十字・赤新月社人道支援サービス拠点¹⁹**を設置するなど、避難に関連する特定の脆弱性には十分な注意が払われている。これによって、移動中の避難民に不可欠なサービスや情報へのアクセスを確保している。また、デジタル情報サービスを提供し、さらに発展させている。

想定されるリスクと活動の調整

国内避難民・難民・避難民が常に移動していることから、彼らの状況や立場が目まぐるしく変化する中で、紛争の影響を受けた人々のニーズに対応し、必要に応じて調整できるような、継続性と柔軟性のある計画立案プロセスが必要である。対象となる人々のさまざまな立場が特定され、各国赤十字社はサービスを更新しながら紛争の影響を受けた人々のニーズに対応している。その中には、難民・避難民が近隣諸国を越えて移動する場合のニーズに基づいた、詳細な分析や活動戦略の適応も含まれる。

ホストコミュニティの詳細な評価は現在も進行中であり、より詳細な情報が入手できた時点で戦略を調整する必要がある。現金給付などを受けている被支援者とのデジタルコミュニケーションを活用し、人々のニーズの変化への理解を深める。この危機の方向性が明らかになり、人道支援のニーズや赤十字・赤新月社の活動の範囲と規模が明らかになるにつれ、連盟はその活動戦略をさらに発展させ、改定していく。セキュリティリスク管理（SRM）は連盟のリスク管理フレームワークに不可欠な要素として十分に統合されており、それによって連盟は保護義務の責任を効果的に遂行し、その資源とドナーからの資金援助を保護し、ウクライナおよび影響を受けた国々で武力紛争の影響を受けた人々を支援するための持続的で安全なアクセスを促進できている。

¹⁹ 赤十字・赤新月社人道支援サービス拠点は、移住者や避難民が信頼できる支援を受けられる、安全・友好的で、戦略的に配置された拠点である。

ジュネーブのグローバルセキュリティユニット（GSU）や、ブダペストを拠点とする地域セキュリティ調整員（RSC）に加えて、必要に応じて活動する現場レベルの専任セキュリティ調整員など、強固な体制を有する連盟は、安全やセキュリティのリスクの体系的評価、効果的なリスク緩和策の実施、目的に合った緊急時計画の策定において、あらゆる赤十字運動パートナー（ICRC、HNS、PNS）やその他の関係者と協力することができる、確固たる地位にある。

このSRM体制は、あらゆるレベルの管理者を意思決定の面において強力に支援するだけでなく、活動の有効性を高め、HNSとPNSのスタッフやボランティアにSRM能力を開発する機会を提供することにもなる。

国内避難民・難民・避難民が常に移動していることから、彼らの状況や立場が目まぐるしく変化する中で、紛争の影響を受けた人々のニーズに対応し、必要に応じて調整できるような、継続性と柔軟性のある計画立案プロセスが必要である。対象となる人々のさまざまな立場が特定され、各国赤十字社はサービスを更新しながら紛争の影響を受けた人々のニーズに対応している。その中には、難民・避難民が近隣諸国を越えて移動する場合のニーズに基づいた、詳細な分析や活動戦略の適応も含まれる。この危機の方向性が明らかになり、人道支援のニーズや赤十字・赤新月社の活動の範囲と規模が明らかになるにつれ、連盟はその活動戦略をさらに発展させ、改定していく。

対象の特定

支援および保護の対象者

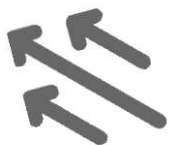
ウクライナと近隣諸国のいずれにおいても状況が変化しており、今のところデータ・アクセス・アセスメントが不足しているため、紛争の影響を受けた人々の数は流動的である。しかし、現地の当局や赤十字・赤新月社の推計によると、**紛争の影響を受けた人々の総数は最大1,800万人に上ると推定され、1,400万人以上が国内避難民になるか国外に逃れている。**

すべての国で、赤十字社は人道支援分野で公的機関の補助役として対応にあたるというユニークな立場にある。状況が変化する中、赤十字社は独自のアクセス件を持ち活動することができ、現在、多くの状況で大規模な人道支援を提供できる唯一の機関である。連盟のより広範なメンバーは、紛争の影響を受けた赤十字社を支援するための対応に貢献している。本緊急救援アピールと赤十字国際委員会（ICRC）の活動との相補性は、戦略、活動、技術レベルにおける国レベルの調整メカニズム、および連盟とICRCの管理者の監督によって確保されている²⁰。

この活動の対象となる360万人は、即時対応戦略で定義された3つのカテゴリーに分類される。



ウクライナの人々。これには、避難民や帰還民、ホストコミュニティ、ウクライナ赤十字社の支援が届く場所に避難している人々などが含まれる。ウクライナでは何百万人もの人々が紛争の直接的な影響を受けており、国内には推定700万人の避難民が存在し、住宅・施設・生計資産が広範に破壊されている。この活動は最大限の効果を得るために、ICRCと緊密に連携して行われる。



安全を求めて国境を越えようとしている、国境の両側にいる（ウクライナ国内、国外）人々。多くの国では食料、水、避難所、衛生といった基本的ニーズを支援する能力が追い付かない一方、各国の赤十字社は現地に常駐する柔軟性のある拠点を有している。国境地帯への支援も、紛争の進展に応じてICRCと連携して行われる。

²⁰ 連盟加盟社と赤十字社運動の連携に関する詳細は16ページを参照。



近隣諸国や、その先の第三国への避難者のうち、基本的ニーズ、および長期的な社会経済的リスクや復興ニーズの観点から短期的な困難に直面している人々（外国に一時的に取り残され、当局の要請により各国の赤十字・赤新月社の支援を受けている人々を含む）。

保護、ジェンダー及び包摂への配慮

ウクライナには130以上の民族（2001年国勢調査）のほか、少数言語集団や、その他特定の脆弱性・リスク・立場を持つ集団が存在する。ロマコミュニティや高齢者、障がい者、LGBTIQ+のコミュニティなどもこれに含まれる。武力紛争の激化に伴い、ウクライナ国内避難民や国境を越える避難民の数は日々増加している。これにはウクライナ国民のほか、ウクライナに住む移民労働者、学生、亡命希望者、難民・避難民、不法移民など、さまざまな国籍の避難民が含まれる。老若男女問わず多くの人が、紛争がもたらすさらなる課題に直面している。18歳から60歳までの男性のほとんどがウクライナ国内に留まっているため、紛争地域を離れ、近隣諸国まで越境して支援や保護を求めようとする人々の大半は、女性や子ども、障がい者、高齢者である。過去にも移住はあったが、最近の移住の流れに伴いウクライナのディアスポラは世界各地で強固になっている。移住の過程は文化的、経済的、家族的なつながりによって異なり、多様になる可能性が高い。

以下に挙げる集団には配慮が必要で、さらなる危害のリスクが高い。

- **高齢者。**特に高齢の女性は、男女の賃金格差が原因で高齢の男性よりも社会的に疎外され、経済的に弱い立場にある。また、機能障害や身体障害を抱えている人も多い。
- **障がい者。**偏見・差別や専門的な支援サービスの欠如、物理的な障壁のために、障害を持つ子どもたちは寄宿制の専門学校や施設に入れられる可能性が高い。そのような子どもの約半数が障害や発達の遅れを抱えているが（UNICEF、2021年）、障がい者の数や状況に関するデータと情報は限られている。障がい者の多くは、安全に避難することや目的地まで移動することが困難である。
- **第三国の国民。**ウクライナにいた移民労働者、亡命希望者、難民・避難民のほか、アフリカや中東、南アジアからの学生や非正規移民などで、法的ニーズや保護ニーズを抱える。その多くは領事からの総合的な支援を受けられない。
- **少数民族。**移住の過程や受け入れ国で多様性の受け入れやアクセスを求めている。特にロマの人々は、ウクライナや近隣諸国において今でも差別を受けており、市民権に関する書類が存在しないことから、保健や教育などの重要なサービスへのアクセスが制限されている。
- **女性と少女。**CAREの迅速評価によると、この危機の発生以来、ジェンダーに基づく暴力（GBV）の事例が増加している。この原因は家族支援システムの崩壊であり、有害な対処メカニズムをもたらしている（GBVの事例のうち、報告されているのは推定で15%のみである）。女性（高齢女性を含む）と少女は、SGBVとそれに伴う健康への悪影響や心理的ストレス、トラウマのリスクに直面しており、長期的な影響に苦しむことも多い。彼女ら避難民は社会経済的に極めて弱い立場のため、人身売買や性的搾取のリスクにさらされている。
- **妊婦および授乳中の女性。**性や生殖に関する健康上の特定のニーズを抱えている。
- **離散家族。**特に子どもや付添人のない未成年者、行方不明者や死者の家族。
- **LGBTIQ+コミュニティのメンバー。**差別のリスクにさらされている。
- **一人親家庭。**さらなる社会経済的困難に直面している。
- **慢性疾患**を抱える人々。特にHIVや結核の罹患者は医療を受ける必要がある。
- **負傷を負った、復員された、精神的外傷を抱える16歳から60歳までのウクライナ人男性**（障がい者を含む）。越境する徴兵対象年齢の男性が、受け入れ施設で避難民の家族から敵意を向けられているという報告もある。

これらの集団のデジタルリテラシーには大きなばらつきがあり、それが彼らへのアクセスや、活動戦略で検討されているサービスへの彼ら自身のアクセスに影響を及ぼしている。

紛争や人道危機が激化すればするほど、偽情報や矛盾する情報が増え、人々の安全やサービスへのアクセスに影響を与える可能性がある。情報ニーズや、人々が好むコミュニケーションチャネル、変化する傾向に基づき、協調的で一貫した情報を紛争の影響を受けた人々に確実に提供することが対応の中心となる。偽情報の傾向を理解すること（噂の出どころを追跡すること）は、一貫した情報提供の連携や優先順位付けにさらに役立つ。

移動中の避難民への支援と保護は、連盟の移住と避難に関する方針に従い、赤十字運動の原則的な人道的アプローチを反映するかたちで、法的地位やカテゴリーではなくニーズの優先順位に基づいて提供される。

計画されている活動²¹

保健医療支援（給水衛生および衛生促進（WASH）を含む）

（精神保健・心理社会的支援(MHPSS)/地域保健医療）



保健医療支援

4,500万スイスフラン

方針：

最も弱い立場にある避難民に、MHPSSを含む高品質の保健・医療サービスを提供する

優先して取り組む活動：

ウクライナ国内：

- PFA（サイコロジカルファーストエイド）の提供
- メンタルヘルスおよび精神に関する専門的支援を必要とする人の特定と紹介
- 近隣諸国の弱い立場にいる人々にサービスを提供できる、言語的・文化的に訓練された心理社会的モバイルチームの派遣
- 地域医療従事者やボランティアへのMHPSS支援の提供

ウクライナおよび近隣諸国内：

- PSSおよびボランティア管理の中心的活動を実施するために必要な、各国赤十字社スタッフおよびボランティアの能力構築。MHPSS活動に必要な能力と、スタッフおよびボランティアのレジリエンスの構築を目指す。

近隣諸国内：

- 紛争の影響を受けた国々でのMHPSS用ホットラインの構築

地域保健・医療サービス

以下に挙げる各種医療サービスの提供：

ウクライナ国内：

- ウクライナ国内外の避難民、帰還民への応急処置サービス
- 固定式および移動式保健ユニットによる一次保健医療サービス
- 在宅医療による慢性疾患患者の介護

ウクライナおよび近隣諸国内：

優先して取り組む活動：

²¹ 以下の区分と冒頭の資金需要の内訳は連盟事務局の要請を反映したものである。

- ウクライナ国内、および近隣諸国の仮設住宅における健康増進とコミュニティに根ざした保健医療活動
- 伝染病の予防と管理
- **COVID-19**パンデミックの封じ込め（予防、発見、検査、**COVID-19**ワクチン接種へのアクセス）。フェイスマスクと手指用消毒剤の配付。検査、治療へのアクセスと安全な隔離の確保
- ワクチンで予防可能な病気、特にポリオやはしかの感染リスク増加への対応。ワクチンで予防可能な病気に対する頻繁な予防接種のためのリスクコミュニケーションとコミュニティ参画（RCCE）
- 障がい者や高齢者のほか、非感染症と感染症の両方にかかりやすい人々のニーズへの対処
- 最も弱い立場にある避難民が医療サービスを利用でき、条件付き無制限現金給付により経済的障壁を打開できるようにするための支援
- コミュニティから取り残された集団の医療サービスへのアクセスに関連する偏見・差別・社会的排除への対処
- 赤十字社の地域医療従事者やボランティアの能力開発

緊急保健医療サービス：

ウクライナおよび近隣諸国内：

- 各国政府および各国赤十字社から表明されたニーズに応じた緊急対応ユニット（ERU）の派遣
- 国内外からの移住者のニーズに対応するための巡回診療所や医療チームの体制構築
- 優先的な医療ニーズ（**COVID-19**予防接種、子どもの定期予防接種、抗レトロウイルス治療、結核治療、糖尿病治療など）に対する入国前スクリーニングポイント
- 救命救急診療のための専門施設への紹介連携
- 生殖や母子の健康に対する緊急医療の提供
- 緊急活動における公衆衛生に関する各国赤十字社スタッフ／ボランティアの能力開発

優先して取り組む活動：



給水・衛生および衛生促進（WASH）

3,000万スイスフラン

方針：

最も弱い立場にある人々に包括的な**WASH**支援を提供することで、水に関連する疾患のリスクを即座に軽減し、支援対象者の尊厳を改善する

不可欠な衛生用品や飲料水の配給などで基本的ニーズを満たすための緊急支援

- 人道支援サービス拠点、国境検問所、交通機関のハブ、その他の集合施設、およびホストコミュニティにおける**WASH**ニーズの評価。脆弱で社会から取り残されている人々のニーズに焦点を当てる（活動の全段階を通じて継続）
- 支援対象者がキオスクシステムを使って衛生用品を入手できるようにする
- 飲料水の配給

優先して取り組む活動：

WASHの基本的ニーズを満たすための中期的支援

ウクライナ国内

- 現金・引換券給付による支援や、生理用品や高齢者・障がい者用の衛生用品などの現物支給により、IDPが衛生用品を継続的に利用できるようにする

- WASHインフラの修理と復旧のニーズの評価
- 誰でも利用できる安全なトイレ、シャワー施設、安全な水の復旧と提供（必要性が確認された場合）
- 水の検査や、インフラに関する技術的解決法、PGIニーズのためのWASHなど、各国赤十字社への技術的支援の提供

避難民の通過国／到着国内

- 受け入れ準備の支援（不可欠な衛生用品）、通過施設／避難民宿泊施設（RAC）での短期宿泊の支援（例：トイレや水道など、避難所の環境を充実させる）
- 連盟のHPにある緊急対応ガイドラインを用いた支援対象者向けの衛生促進
- 衛生促進や手洗い施設の提供を通じて、COVID-19などの感染症の軽減に向けた各国赤十字社の活動を支援する
- 保健と衛生の促進、および衛生用品の配付を通じて、移動式サービス拠点による多部門支援を提供する（必要性が確認された場合）

WASHの基本的ニーズを満たすための長期的支援

ウクライナ国内

- 紛争の影響を受けた家屋や公共施設（学校やコミュニティセンターなど）において、状況が許す場合はWASHインフラを提供・復旧し、すべての設置物の安全とセキュリティを高める

避難民の通過国／到着国内

- 現金・引換券給付による支援、または生理用品などの現物支給により、支援対象者が衛生用品を継続的に入手できるようにする
- 支援対象者への衛生促進活動を継続する
- 衛生促進を通じて、COVID-19などの感染症の軽減に向けた各国赤十字社の活動の支援を継続する
- 長期的な受け入れ準備を促進するために、コミュニティレベルで小規模なWASHインフラの修理／改善を行えるように支援を提供する

統合的支援

現金給付、シェルター（避難所）、生計支援を含む



シェルター（避難所）、住居・長期滞在先

1億5000万スイスフラン

方針：

避難所や滞在先の提供を通じて、危機の影響を受けたコミュニティの安全と福祉を回復・強化し、長期的な復興を目指す

生活必需品の提供による、基本的ニーズを満たすための緊急支援： ニーズの特定、調達（現物支援に代わるCVAシステムが実施されている間、必要に応じて）、支援対象集団の特定のニーズに合わせた生活必需品（衣類、毛布、シーツと枕カバー、マットレス、折りたたみベッド、防水シートなど）の配付とモニタリング（家族に直接、または受け入れ／通過施設、短期宿泊施設で）

ウクライナおよび影響を受けた国々国で提供される支援

緊急／早期復旧のための避難所支援： 個々のニーズに合わせた避難所対応を定義する中で、避難所のニーズと既存のサービスの格差を評価する。以下のようなさまざまな選択肢を通じて一時避難所対策を提供する。

- ウクライナ国内： リビウとウジュホロドを通過する避難民が宿泊する、または紛争終了後の復興が行われる間彼らが宿泊するための通過施設（プレハブ避難所ユニットを含む）の建設。住居として利用される施設（受け入れ施設など）の可能な限りの改善支援や、受け入れ準備、賃貸支援（既存の賃貸市場の余力で対応できる場合）。必要であれば、損傷したインフラや家屋に必須の修理を行うためのシーリング材キットの提供。
- 避難民の通過国／到着国内： 受け入れ準備の支援（追加の光熱費、必需品や食料の購入に対応）、短期賃貸の支援、通過施設/避難民宿泊施設（RAC）での短期滞在の支援。プライバシースクリーンやパーティションなどで避難所の環境を充実させる、長期的により実質的に充実させるなど。

優先して取り組む活動：

復興に向けた避難所の支援： 個々のニーズに合わせた避難所対応を定義する中で、避難所のニーズと既存のサービスの格差を評価する。以下のようなさまざまな選択肢を通じて、長期的なニーズに対応する避難所対策を用意する。

- ウクライナ国内： 損傷した家屋や公共施設（学校やコミュニティセンターなど）を改修／改築するための修理／復元のための支援（状況が許す場合）
- 避難民の到着国内： 状況的に家族がウクライナへ帰還できない間、ホストコミュニティの支援や賃貸支援を通じて、避難民家族が新しいコミュニティに入りやすくするための支援。モルドバのような農村部では、家屋やインフラ（WASHの要素）の小規模な修理や改修をコミュニティレベルで実施することで、より長期的な受け入れ準備や好条件の賃貸契約を促進する支援を提供できる。そのようにすることでコミュニティへの参加と受け入れが促進される。

避難所のための条件付きCVAは避難所、住居・長期滞在先に含まれ、ほとんどの場合、賃貸支援とホストコミュニティの支援に使用される実施形態となる予定である。

これには、安全な住居へのアクセスを促進し、立ち退きや権利侵害のリスクを減らすために必要な関連プログラムを確実に行うことが条件となる（CVAのセクションも参照）。



多目的現金給付支援

2億4500万スイスフラン

方針：最も弱い立場にある避難民コミュニティのニーズに現金給付で対応する。

短期的な（3～6か月の）介入では、ウクライナからの避難民、ウクライナに残っている国内避難民、またはウクライナへの帰還民の基本的ニーズに焦点を当てる。この支援の対象となるのは、ウクライナ国内で最大10万世帯、ウクライナと国境を接する国で最大5万世帯となる予定で、連盟の調整と戦略的支援を受けながら各国赤十字社によって実施される。他の人道支援団体との連携を図り、重複を減らすためにさらなる努力がなされる。

設計と実施

- 形態は多目的現金給付支援（MPCA）を継続するが、MPCAが政府に受け入れられない場合は柔軟に対応する。
- 提供方法：Visa／MoneyGram（ウクライナで使用するMastercardのFSP調達は継続する）
- セルフ登録やデジタル認証システムを構築して、5月以降の運用を大幅に拡大する。

連携とアドボカシー活動

- 現金給付支援ワーキンググループに参加し、一部の国では共同議長を務める。現金給付支援ワーキンググループがまだ存在しない場合は、連盟がその設置を提唱する。CVAがまだ形態として認められていない地域や、多目的現金給付が承認されていない地域では、他の利害関係者へのアドボカシー活動と調整を継続する。アドボカシー活動の結果、変化が確認できた場合は、譲渡対価、対象選定基準、ボランティアの研修、実施のための手続きとシステムの構築について合意するプロセスを支援する。
- 連盟ヨーロッパ地域事務所と現金相互給付ワーキンググループを通じた連携、二国間CVAに関連する活動、周辺諸国でのCVAを用いた対応

優先して取り組む活動：

長期的な（24か月の）介入では、ウクライナから避難し近隣諸国に残っている避難民だけでなく、ウクライナ国内避難民やウクライナに帰還した避難民の部門ごとのリーダー（避難所、医療、WASH、生計支援）によって定義された長期的ニーズに対応することを目指す。これは、連盟による全体的な調整と戦略的な支援を受けて各国赤十字社によって実施され、他の人道支援団体との連携を図り、重複を減らすための努力がなされる。提供方法：部門ごとの目標に沿った価値観に相応しい現地FSPが行う。これに伴う予算は、形態を問わず各部門に残る。

- 制限付き・条件付き現金・引換券給付へ形態を移行する。
- 財政資源、人的資源の能力開発、システムおよびツール面で各国赤十字社を支援し、CVAを形態として継続的に拡大する。
- 現金・引換券を適切に支給するため、地域または現地のFSPを追加で特定し、契約に向けて支援する。
- 社会政策やデジタルトランスフォーメーションなど、主要関連省庁との協力関係を構築する。
- 各国の既存の社会保護機構への連携の取れたアプローチを検討する。



方針：

危機の影響を受けたコミュニティや避難民が生計を立て直すことができるようにし、避難民の雇用機会へのアクセスを改善する

当面の短期的なニーズ：

ウクライナ国内：

避難民が長期滞在先を確保できた場合でも、本来の居住地に帰還した場合でも、生計を立てられるようになるまで、柔軟な多目的現金給付を通じて、当面の食料の安全保障と生計支援を継続する。

- 国内避難民が利用できる社会支援を評価し、二次データやその他の機関との連携を通じて、特定の生計ニーズに関する情報の収集を継続する。
- 医療や避難所、WASHなど、部門横断的な生計介入に取り組み、PGIと重要な横断的構成要素の完全な統合を図る。連盟パートナーやICRCと連携し、連盟全体のアプローチの中で補完的な生計支援を徹底する。
- ウクライナ赤十字社の戦略的優先事項と幅広い人道的対応を補完する生計介入を開発できるように、ウクライナ赤十字社生計ユニットにリソースと技術的支援を提供する。

近隣諸国内：

ウクライナ避難民が社会的支援にアクセスできているかどうかモニタリングし、満たされていない具体的な生計ニーズを特定する。現地雇用への避難民のアクセスを支援する各国赤十字社の計画を支援する。

優先して取り組む活動：

ウクライナ国内の中長期的ニーズ：

ニーズに応じて、農村部では農業支援を、都市部や準都市部では中小企業支援を行うという選択肢が考えられる。実行可能な場合は社会保護機構を通じて、または社会保護機構と連携してCVAを活用する。

中小企業や小規模生産者の活動再開に向けた支援：

- 生産的資産の差し替え、中小企業の設備変更や資本構成の変更、収入源が回復するまでの限定的な財政支援を通じて、個人が以前の仕事に戻れるよう促進する。
- 復興に携わる職人など、特定の技能が必要な場合には、追加の公的訓練や実地訓練を提供または促進する。
- MHPSSの支援が生計支援プログラムに統合できるように、医療や社会福祉など、他の優先分野での雇用を促進する。

小農地所有者の生産に向けた支援：

- 資産の保護と差し替え、次の植え付け期に向けた農業資材の提供、小型の家畜の世話や獣医の手配、損傷したインフラの修復を適宜現金または現物で支援する。
見本となる成功例や確立された成功事例を再現する。特定の専門性を持つ他の組織と提携する。

生計能力の強化：

- 生計に関わる技能や経験を強化する。連盟の生計支援センターからの研修と技術支援を利用して、各国赤十字社の生計ユニットと実施支部の能力を強化する。
- 食料の安全保障と生計（FSL）に携わるパートナーと協力して、対応可能範囲とコミュニティの存在を共有し、影響力と経験を共有するためにFSLクラスターに貢献する。

近隣諸国内：

社会的支援体制へのアクセスの支援：

- 避難民が当然受けられる支援を確実に受けられるように、必要な紹介や助言を行う。
- CEAやその他の各国赤十字社の連絡体制を用いて、避難民の支援を受ける権利が理解されるようにする。

避難民の雇用と地域の労働市場への統合に向けた支援：

- 語学研修や資格認定、労働体験、研修、労働許可、市場分析、職業紹介などを通じて雇用可能性を促進する。
- 収入を得るための自営業を支援する。
- 各国赤十字社のCEAやその他の情報共有体制を通じて、利用可能な技能研修や雇用機会に関する情報を提供する。

保護と予防

（保護、ジェンダー及び包摂（PGI）、コミュニティ参画と説明責任（CEA）、移住と避難、教育

長期：災害リスク軽減、環境の持続可能性）



保護、ジェンダー及び包摂支援

1,660万スイスフラン

方針：

危機の影響を受けたり、避難な移住を強いられたりしたさまざまな人々が、暴力・差別・排除などの危害から安全に守られ、それぞれのニーズや権利が満たされるようにする。

優先して取り組む活動：

この対応では、ウクライナと避難民の通過国／到着国において、年齢・性別・多様性を考慮し、以下の手段で難民・避難民のニーズを特定し、対応する。

- 必要に応じてPGIの独立型評価を実施するなど、部門横断的な評価において性・年齢および障害別に細分類されたデータを収集し、分析する。
- 紛争の影響を受けた人々の具体的なリスク・脆弱性・能力の分析を通じて現場のニーズを理解し、各国赤十字社やその他の当事者と連携して各国の対応に情報を提供し、支援する。

- 緊急時におけるPGIの最低基準など、プログラム策定のための主要な枠組みとして尊厳・アクセス・参加・安全（DAPS）の原則の統合を強化できるように、各国赤十字社を技術的に支援する。
- 継続的な人道支援活動に関わるすべての赤十字スタッフとボランティアを対象に、主要なPGIコンピテンシーの能力共有を支援する。
- あらゆる形態の虐待や暴力、差別、排除（SGBV、人身売買、性的搾取や虐待など）のリスクにさらされている人々のために、既存の紹介経路に関する時宜を得た正確な情報を提供する赤十字のスタッフとボランティアの能力を強化する。

短中期

ウクライナおよび避難民の通過国／到着国内：

子ども中心の基本的なサービスやチャイルドフレンドリースペースの提供、子ども向け用品や子ども向け教材の配付、付添人のない未成年者の特定と報告、教育や基本的サービスへのアクセスに関するアドボカシー活動や情報提供により、子どもの保護に関するリスクを軽減する。

- 危害や搾取、虐待の問題を予防し、対処するための安全保護体制の確立と強化、サービスのマッピング、紹介経路の普及と啓発において各国赤十字社を支援する。
- サービスをマッピングして発信する。
- SGBVの防止と対応や、紹介、人身売買、法的地位と関連情報、コミュニティで疎外されている集団を対象としたサービスへのアクセス（医療サービスなど）、障がい者と包摂に関するメッセージを作成して盛り込む。
- 特定のニーズを持ち、排除のリスクにさらされているウクライナや近隣諸国の人々の支援においてDAPSの原則を適用できるように、スタッフやボランティアを啓発し、サービスへのアクセスに関する研修を実施することで包摂を促進する。
- 移住およびCEAとの密接に協調しながら連携し、サービス提供における相乗効果と補完性を確保する。
- 各国赤十字社およびコミュニティにおけるマイノリティの包摂を促進し、マイノリティがサービスを利用できるように支援し、地域のサービスにおける差別撲滅を啓発する。
- RFLサービスの提供と、赤十字社運動のアプローチでの保護における能力の強化において、ICRCと各国赤十字社を支援し、連携する。
- ディグニティキットや関連情報へのアクセスを確保し、配付する。

長期

ウクライナおよび避難民の通過国／到着国内：

- 子どもの保護に関するニーズを評価し、それに基づいて活動を適応させることや、条件付き現金給付と併せた教育へのアクセスの確保と、教師の能力開発の場の提供における能力の強化や重点的な取り組みにおいて、各国赤十字社の活動を支援し続ける。
- 各国赤十字社が安全保護体制を確立する（性的虐待や搾取の防止と対応、子どもの安全保護、報告経路、フィードバックなどに関する内部方針を策定する）ための支援を継続するとともに、そのような体制とその質のモニタリングを継続する。
- 救命情報の発信や、保護のリスク（特にSGBVとTHB）および法的権利に関する啓発、最新の紹介経路の維持、サービスへのアクセスの促進、排除のリスクのある集団や障がい者に対する出張支援活動を通じて、出張巡回診療所にPGIのアプローチと活動を組み込む。
- DAPS（尊厳・アクセス・参加・安全）の原則をプログラムの主流に組み込み続けることで、紛争の影響を受けた人々の具体的なニーズ、脆弱性、能力が緊急・復興プログラムの設計と実施に確実に反映され、緊急時におけるPGIの最低基準が含まれるような部門ごとのプログラムを支援する。

- 保護の問題、情報、紹介に関する技術的支援を赤十字ホットラインに提供する。
- ICRC（RFLと保護）だけでなく、クラスターやSWGの仕組みとの連携の支援を継続する。
- ICRCや地域事務所、クラスター事務所、PNSとの技術的な連携を保証する。

ウクライナおよび通過国／目的国内での子どもの保護：

- 教材の調達と配付
- 子どもの教育へのアクセス確保を目的とした、専門の機関や組織との連携
- 教師のための能力開発と啓発
- 子どもを対象とした能力強化と支援活動
- 国の教育制度へ子どもの参加を促進するためのツールや教材の適応と支援



コミュニティ参画と説明責任

500万スイスフラン

方針：

紛争の影響を受けたコミュニティの多様なニーズや優先事項、希望事項に基づき、人間中心のアプローチと有意義なコミュニティへの参加を通じて対応を進める

全体的なアプローチ

コミュニティ参画と説明責任（CEA）のアプローチを対応全体に組み込み、紛争の影響を受けたコミュニティの関与を効果的に引き出すためのスキルやツール、体制でスタッフとボランティアを支援する。現金・引換券給付による支援（CVA）、医療、および避難所において、CEAに関する部門固有のアプローチを進展させる。PGI、情報マネジメント、移住、人道外交、コミュニケーションなど、他の部門と協力して各国赤十字社の能力を強化する。人道支援サービス拠点を中心とした対面での活動とデジタルなアプローチを組み合わせたハイブリッドなCEAのアプローチで、対応可能範囲を最大化する。

ウクライナ国内 - ボランティアによる緊急情報の提供とウクライナ赤十字社情報センターの迅速な復旧が最優先に進められている。この体制によって紛争の影響を受けた人々に重要な情報が提供されているほか、フィードバックのチャンネルとしても機能し、これまでに毎週1万件以上の問い合わせを受けている。ボランティアの視点やウクライナ全土の紛争の影響を受けた人々との接触も関与の重要な手段になる。

CEAではCVAによる介入に焦点を当て、紛争の影響を受けた人々が確実に情報へアクセスできる状態と、プログラムの妥当性や有効性、説明責任のためのフィードバックプロセスを確保し、必要な適応を伝えることができるように、拡大したプロセスを進展させる。またCEAでは、COVID-19の対応で確立されたウクライナ赤十字社の役割に基づいて進めることで、より広範な医療リスクの伝達を支援し、偏見・差別に対処し、さまざまな医療サービスへのアクセスに関する周知を促進する。さらに避難所プログラムのプロセスも詳細に調査される。

ウクライナ赤十字社、連盟およびICRCはすべての赤十字運動パートナーと協力し、確立されたウクライナ赤十字社の方針や赤十字運動で合意された基準およびツールの活用全体において、集团的かつ一貫したCEAアプローチを進展させる。またウクライナ赤十字社、連盟およびICRCは、共同議長を務める作業部会を設置する。

優先して取り組む活動：

近隣諸国内 - CEAにおいて当初焦点とするのは、緊急情報の提供と、緊急CVAプログラムの確立と実施に向けた支援である。今後もこの分野を拡大することで、必要な関連情報を支援対象者に提供する体制を整備するとともに、そのアクセス性・関連性・有効性・説明責任を追跡し、必要な適応を通知するためのフィードバックの仕組みも整備する。

即時対応

紛争の影響を受けた人々が適切かつ時宜を得た情報にアクセスできるようにする

- 言語的マイノリティや障がい者、デジタルアクセスがない人などのマイノリティ集団のためのアクセスを含めて、変化する情報ニーズと望ましいコミュニケーションチャネルを評価する。
- 複数のチャネルを通じて時宜を得た、正確で信頼できる情報を提供する。
- 人道支援サービス拠点で情報とフィードバックのサービスを提供する。

紛争の影響を受けた人々の優先事項に基づいて対応が行われるように、協議とフィードバックを促進する

- 評価とプログラム設計のプロセスへの参加を促進する。
- フィードバックを受けて対応するコミュニティのフィードバック体制を確立する。
- メディアやソーシャルメディアのモニタリングとコミュニティに根ざしたアプローチを組み合わせることで特定した支援や赤十字社に関する噂など、認識やフィードバックを追跡して対応する。

主要なCEAのスキルに関する各国赤十字社の能力を強化する

- 本社や支部レベルの専門人材を登用してCEAの能力を補強する。
- CEAを実行に移すためのカスタマイズされた迅速な研修やコーチングを開発する。
- 各国赤十字社でCEAボランティアチームを構築する。

拡張対応と復旧

部門別アプローチを強化する

- 拡大・変化するCVAプログラムを支えるための専用のCEAアプローチを構築する。
- より広範な医療リスクコミュニケーション、医療サービスへのアクセスに関する情報を開発する。
- 避難所対策のためのCEAの支援を詳細に調査する。

コミュニティのつながりを強化する

- ホストコミュニティと避難民との関係を含め、コミュニティの認識や姿勢の傾向をモニタリングする。
- コミュニケーションやコミュニティに根ざした活動を通じて、コミュニティのあらゆる懸念に対応する。

紛争の影響を受けた人々の声と視点を人道外交に反映させる

- フィードバックデータから得られる重要なメッセージと人道外交の重要なメッセージを関連付ける。
- コミュニティに根ざしたエビデンスのニーズと、迅速かつ堅牢なエビデンスを収集するための研究やその他のプロセスの可能性を探る。

協力と連携

- CEAにおける赤十字運動の一貫性のための枠組みと仕組みを確立する。
機関間でのCEA／AAP／CWCの連携体制や共同のイニシアチブに積極的に参加する。



方針：

国内避難民も含めた移動中の人々の具体的な脆弱性を分析し、関連する利害関係者や部門と連携しながら、個別の脆弱性に特化した人道支援、保護、人道的外交の介入によって彼らのニーズと権利を満たす

緊急対応：基本的ニーズに応える

ウクライナおよび避難民の通過国／到着国内：

- 紛争の影響を受けた人々（ウクライナ国内避難民と帰還民、近隣諸国の難民・避難民）のニーズに応えるため、人道支援サービス拠点の規模拡大・強化・設立を継続する。
- 人道支援サービス拠点における中核的なサービスの提供に焦点を当てる。これには、権利とサービスへのアクセスに関する情報、応急処置、MHPSS、CVA、PGI、食料と現物、障がい者の移動支援、専門的支援（PSS、保護、法的支援などに関するもの）への紹介などが含まれる。
- PGIやCEA、その他の関連部門と連携し、各国赤十字社のスタッフとボランティアを対象として、国内避難民や難民・避難民の特定のニーズと脆弱性に関する能力構築のための研修を引き続き実施する。
- 紛争の影響を受けた人々のニーズの評価に引き続き関与する。
- 特化した支援や保護サービスを人道支援サービス拠点以外の場所でも紛争の影響を受けた人々に継続的に提供できるよう、受け入れ施設や仮設住宅、到着地点（例：鉄道駅）など、難民・避難民に支援を提供するさまざまな場所の評価に引き続き関与する。

中期的な支援

ウクライナおよび避難民の通過国／到着国内：

- PGI（子どもの保護や人身売買など）、MHPSS、法的支援などに関連した専門サービスへのアクセスを紛争の影響を受けた人々に提供する、綿密な紹介経路を開発し、実行に移す。
- 国連機関と連携し、人道支援サービス拠点とブルードットの両方で提供されるサービスを適宜調整し、サービスの重複を避け、提供される支援を補完する。
- 難民・避難民の特定のニーズに対応するために、移住に関する赤十字運動の枠組み（移住に関する連盟の政策、連盟の移住戦略など）に沿って、各国赤十字社が移住や避難に関連する能力を開発できるように専門的な技術支援を提供する。
- 住居のニーズやMHPSS、CEA、PGIなど、紛争の影響を受けた人々の変化するさまざまなニーズが理解されるように他の部門と連携して包括的に対応する。
- 紛争の影響を受けた国々の赤十字社の間で、移住や避難と人道支援サービス拠点の導入に関連して得られた教訓や成功事例をスタッフ間で共有する機会を設ける。

長期的な支援

ウクライナ国内：

- ウクライナへの帰還民の事情に合わせた支援を提供し、特定のニーズやリスクに対する理解を浸透させ、活動戦略を大規模な帰還を想定した内容に変える。

優先して取り組む活動：

避難民の通過国／到着国内：

- コミュニティセンターを設置・拡大し、職業訓練や語学授業、MHPSS、その他の適切な支援などのサービスを提供することで、難民・避難民の長期的なニーズに応える。

ウクライナおよび避難民の通過国／到着国内：

- 他の部門と連携して、紛争の影響を受けた人々の復興を可能にし、レジリエンスを強化するための生計に関わるイニシアチブを特定し、実施する。
- 革新的な包摂活動や統合プロセス（認識調査、コミュニティを結びつける活動など）を通じて、コミュニティのつながりを強化し、避難民とIDP、ホストコミュニティの社会的結束に貢献する。
- 地域における課題や今後の方向性の特定など、移住や避難に関して各国赤十字社のスタッフ間で意見交換する場を引き続き促進する。

対応全般で継続される支援

ウクライナおよび避難民の通過国／到着国内：

- 紛争の影響を受けた人々のデータや傾向、略歴、および難民・避難民、特に最も脆弱な人々に対する支援と保護における具体的な格差の継続的な分析を支援することで、各国赤十字社による具体的な介入や連携、紹介を支援する。
- 最も危険にさらされている人々を特定し、PGIやCEAのアプローチと密接に連携するなど、紛争の影響を受けた人々の具体的なニーズに対する包括的なアプローチを促進・徹底するため、部門横断的に活動する。
- 紛争の影響を受けた人々の保護や支援、包摂を促進するために、各国政府や他の利害関係者との人道的外交に携わる各国赤十字社を支援する。
- 移住や避難の分野における各国赤十字社の補助的役割と、連盟と赤十字運動の原則的な人道支援のアプローチを、MOUや他の政策的アプローチを促進し支援することを含めて、適切な場合には強化する。

緊急対応だけでなく、中長期的な支援においても各国赤十字社が専門技術と実務知識を生かして、移住と避難に関する連盟全体のアプローチを保証する。



環境の持続可能性

100万スイスフラン

方針：

環境への配慮を徹底したサプライチェーンの実践と現地生産品の調達、効果的な廃棄物管理とリサイクル、部門ごとの長期的な介入の環境スクリーニングに重点を置き、活動が環境に与える影響を低減する

優先して取り組む活動：

- グリーンレスポンスの原則と、環境の持続可能性を向上させるためにできる実践的な行動について、各国赤十字社の認識を高める。
- ウクライナでの対応において「環境問題に配慮すること」について、重要なメッセージや解説画像を作成する。
- 配付物の包装を最小限に抑え、エコバッグなど生分解性包装を使用する。可能な限りリバースロジスティクスを応用して、廃棄物を削減する。
- 人道支援サービス拠点を含め、避難民や国内避難民に提供される支援物資から廃棄物と再生利用可能物を分別する。
特に、大量に出ることが予想される使い捨てのプラスチックを分別する。地元の廃棄物管理体制で対処できなくなった場合は、

民間業者と契約して対応能力を補う。

- 各国赤十字社のサプライチェーン管理だけでなく、設置された倉庫などのインフラにおいても廃棄物の分別とリサイクルを徹底し、計画・実施・見直し・回収の各段階において環境に配慮したアプローチを進める。
- 一方的に送りつけられた物品や規格外の物品でも再組み立てや梱包を行い、廃棄物や梱包材を削減する。寄付された物品は、調達した物品よりも先に配付する。廃棄される可能性がある不適切な寄贈物は推奨しない。
- 可能であれば、環境基準と倫理基準を満たした現地生産物を優先するなど、ニーズに基づいて計画・調達する。
- 供給業者の行動規範と一般取引条件、特に環境基準について適合性とデューデリジェンスを確認する。
- 燃料消費量と二酸化炭素排出量を削減するために、現場のニーズに合った適切な車両（連盟、各国赤十字社）を選定する。都市部での電気自動車の利用を検討している赤十字社もある。

部門ごとの長期的な介入、特に避難所やWASHの環境スクリーニングを行い、具体的な地域環境リスクを特定し、地域環境への影響を最小限に留める。特定された問題に対処するために、軽減対策を部門ごとの計画に組み込む。

- 選択された部門ごとの活動だけでなく、各国赤十字社の支部や現地事務所の拡充においても再生可能エネルギーの使用を促進する。各国に設置された倉庫で、可能であれば太陽光発電を導入する。

各国赤十字社が自組織の環境方針の策定プロセスを開始し、「人道団体のための気候・環境憲章」を採択することを支援する。

- 車両管理を最適化して、効率向上とカーボンフットプリントの削減を実現する。

イネーブリングアプローチ



各国赤十字社の強化

1,530万スイスフラン

方針：

各国赤十字社は、変化する広範囲の危機に効果的に対応し、災害リスク管理におけるその補助的役割が十分に定義され、認識される

各国赤十字社の対応の有効性を、以下を通じて支援する

- 本部および戦略的支部における各国赤十字社の組織的対応能力について（緊急救援準備チェックを通して）情報を収集して、即時のサービス提供を可能にするための重要な行動を特定するとともに、各国赤十字社の対応能力（部門別／技術および支援サービスチームの関連情報を含む）を継続的に分析する。緊急救援準備チェックリストを適用することで、これまでにルーマニア、モルドバ、ハンガリー、ロシアで活動能力の即時拡大ニーズに関する結果が得られている。長期的な活動が特定され実施されるまで、格差を埋める介入をいかに行うかについて、事業マネージャーと各国赤十字社の災害対応フォーカルポイントと議論を継続している。これによって緊急対応要員が交代の間もシンプルな活動追跡体制が円滑に進み、各国赤十字社と事業マネージャーの意思決定と学習が反映される。

- 各国赤十字社（本部および支部レベル）において災害管理および移住・避難に関する重要なニーズを特定することで、物資、設備、手続き、および人事の必須要件を満たしたリソースを確保する。
- 効果的な災害対応管理に必要な体制の構築や強化のための技術支援を提供する。これには以下の支援が含まれる（ただし、これらに限定されない）。
- 活動状況に応じて随時、緊急時対応計画、事業継続計画、シナリオ立案の見直し／更新を行えるように各国赤十字社を支援する。
- 技術チームや部門別チームと緊密に連携し、緊急ニーズの評価において各国赤十字社を支援する。

国家対応チームの能力を拡大し、**NSD**やボランティア活動と連携してボランティアの募集、研修、能力開発に関する最低限の活動要件を満たすようにする。最初の**NRT**ワークショップは**5月4日**から**5日**にかけてサラエボで開催され、ウクライナ危機の影響を受けた第3周辺国から**7つ**の各国赤十字社が参加した。このアプローチによって、各国赤十字社が新しいカリキュラムと共通の基準を研修全体に統合することを支援する。第2段階では、各国赤十字社が自国において新しい研修を試験的に実施することを支援する。この活動により各国赤十字社は、最新の**NRT**基準に従って研修を受けた人材を確保し、移民や避難民の流入が増加した場合に支援の規模を拡大できるよう準備を整え、最終的には、必要なときに不可欠な人事能力で近隣諸国を支援できるようになる。

各国赤十字社が、国および地域レベルでの枠組み合意（物流＋調達＋**CVA**＋顧客ケア）の形成によってサプライチェーン管理を強化できるようになることで、プログラムのサービスレベルを改善して、費用対効果の向上や品質の向上、迅速化、市場およびパートナーの能力の統合、環境保護に配慮した倫理的フットプリントの改善などを達成しながら、財政や資金調達の安全性も高める。

- 市場の統合に焦点を当て、国や支部レベルでの調達能力を構築し、金融サービス業者がすべての赤十字運動パートナーにアクセスできるようにする。赤十字運動パートナーにあらゆる物流サービスへのアクセスを提供する。赤十字運動やドナーの要求と基準に従ったモニタリングと報告を行えるようにする。
- 活動を遂行するための車両やトラックの調達、国内の主要拠点における倉庫の設置、援助物資の補充など、物流能力を向上させる。
- 倉庫管理と調達に重点を置いて、各国赤十字社の物流機能を訓練する。

活動の効率維持に継続的に貢献するための能力強化活動を実施する。

- 緊急事態管理ツール（**EOC**、緊急事態コマンドセンターなど）、標準作業手順書、調整機構、情報管理など
- 緊急ニーズの評価、情報管理、統合的な部門別能力など、対象となる技術的能力を強化する。
- 移民、現金、**CEA**、避難所、**WASH**、**NSDiE**などの連盟緊急対応技術部門リーダーとの内部連携、およびパートナー各国赤十字社との外部連携
- 管理サービスにおける各国赤十字社の能力を評価および強化し、国の政策、手続き、スタッフ研修が活動後も残るようにする。
- 各国赤十字社のデジタル成熟度を総合的に評価し、その強化を支援する。
 - 各国赤十字社（人間側）のデータ・デジタル活用能力を確認し、最適な人材を採用するための動機付けと支援を行う。

	○ 特に状況が慢性化した場合に重要になる、事例管理体制を強化する（これは赤十字全体で見られる格差である）。 ○ データ保護により、紛争の影響を受けた人々のデータの安全な管理を支援する。
方針：	長期的な開発目標を守りながら各国赤十字社の能力向上を支援することで、活動が与える影響を強化する。
優先して取り組む活動：	開発支援活動は部門横断的に行われる。そのような活動では、各国赤十字社のリーダーシップを支援する重要なプロセスに取り組むことで、各国赤十字社のプログラム、中核的活動、および効果的なサービス提供の継続性を管理し、対応段階を通じて各国赤十字社に影響を与えないようにするための各国赤十字社の持続的な成長を可能にする。 ヨーロッパの多くの国の赤十字社がこの危機の影響を考慮し、支部の強化やボランティアの管理、安全保障と保護、若者の参加、指導者育成の支援など、運営・機能・構造面での能力の強化・促進のための支援を要請した。限られたコアリソースは組織のあらゆる能力の酷使につながり、赤十字メンバーが活動している、ますます複雑化する人道的状況にとって不可欠な開発の進歩もいっそう制限されることになる。したがって、ウクライナと被影響国の各国赤十字社が抱える個々のニーズに基づき、各国赤十字社の持続可能性のあらゆる側面を強化するための緊急の措置が必要である。 活動戦略を確実に実行に移すためには、ウクライナと近隣諸国の各国赤十字社が抱えるそれぞれのニーズを踏まえて形成された、包括的なアプローチが開発努力において必要になる。そのアプローチでは、紛争の影響を受けた人々への長期的かつ適切な人道支援を確保するために、リスクの軽減や持続可能なリソース管理の促進、各国赤十字社の持続可能な能力と機会の向上・拡大に重点を置いている。 連盟は、各国赤十字社がそれぞれの取り組みのためのリソースを確保し、国際支援の必要性を減らし、その持続可能性を高める方法として、国内リソース動員のための能力開発において各国赤十字社への支援を続ける。 <u>危機に対応するための各国赤十字社の活動能力を補強する</u> 各国赤十字社の補助的役割を効果的に遂行するとともに、国際レベルと国内レベルの両方において政府やパートナーから受ける要請やその関係、また各国赤十字社とその支部に対するドナーからの高まる要求や期待に適宜対処する。各国赤十字社には、高まる要求や拡大する関係に対処する能力が不可欠である。したがって連盟は、公的機関に対する各国赤十字社の補助的役割を強化または再構築するためのイニシアチブを支援し、その機会を拡大している。また、各国赤十字社がよりデジタルな世界に上手く対応できるような支援にも努めている。 <u>人道支援活動を長期的に成功させるために、連盟は以下の点で各国赤十字社のリーダーシップ育成を支援する。</u> ● 定期的な収入創出を維持・増加しながら、国内での資金調達の拡大を通じて活動を維持する能力を持てるよう、指導者を支援する。

- リスク管理の仕組みを適時に実施し、確実に事業継続できるようにリーダーシップ能力を強化する。
- 人事、財務、コミュニケーション、ITにおいてアジャイルな体制と政策／手続きの開発を補強する。
- 内部や集団的な連携や位置付けを改善するための能力を補強するとともに、各国赤十字社のリーダーが主導する国レベルでのNSDにおける連携の仕組みを開発・確立する中で方向性を示して誘導する。
- 規模と関連性、効率性を高めることができるデータやデジタルツールの活用で各国赤十字社を支援する。

本部および地方支部レベルでの人道支援サービスを維持するために、連盟は以下を実現するために各国赤十字社を支援する。

- 各国赤十字社の開発が、利用可能なリソースを考慮した上で各社の成熟度、ニーズ、優先順位に基づいて個別に指導されるようにする。
- 各国赤十字社が、定期的な収入創出の機会となる可能性のある地域に特化した、関連性のあるサービスを提供する能力を強化する。
- ドナーからの支援を得る上で、各国赤十字社がアピールやドナーの要求に従ってサプライチェーン活動を調達、運営、実行できるようにする。
- 人事のコンピテンシーと能力を高める。
- 支部の長期的な持続可能性に付随する自給自足アプローチを早期に設計する。
- NSDIE緊急対応の立場とNSD調整員の立場を通じて各国赤十字社を個々の事情に合わせて支援する。これには、必要な場合には特定の技術的専門知識が伴い、組織の評価と開発で各国赤十字社を支援するための、その後の中長期的な支援アプローチを用いる。

各国赤十字社支部の強化とボランティア活動の開発

即座に対応を拡大する各国赤十字社の能力は、特に支部レベルにおいて重要な役割を果たす。現在、ウクライナだけでなく、最前線で近隣諸国の支部も移動する人々の支援に当たっている。そのため、国境を越えた支部間のコミュニケーションや連携を可能にしながら、より効果的かつ効率的に業務を遂行するための現地支部への開発支援と、効果的な支援を提供するための品質と能力を高めるような能力開発に重点を置くことが不可欠であり、それによって効果的かつ効率的な援助を提供し、業務効率を高めることができる。

ウクライナや近隣諸国において戦略的に特定して配置された各国赤十字社支部の構造的な能力を強化するためには、各国赤十字社のインフラ（事務所の賃貸および修復・復旧、またはこれが不可能な場合は一時的解決策の設定）や機材、要求された通信手段、車両や無線、IT機器などの活動を支援するための接続機器（ハードウェアとソフトウェア）を提供することが、各国赤十字社が現地で何不自由なく活動する上で不可欠である。連盟は、不可欠な人材の確保を支援するとともに、必要な場合は緊急対応要員派遣で補完している。

各国赤十字社からは、多くのボランティアを動員する必要がある一方で、自発的なボランティアの流入に対処しなければならないことが報告されている。各国赤十字社の疲弊を避けるために、ボランティアの動員や管理、募集の支援、本部や地方支部でのボランティア管理体制の導入と普及、

自発的なボランティアのための迅速な標準作業手順書の作成、導入、および研修の実施、専門の応急処置用具の提供、保護・安全保障・包摂の確保、ボランティア保険の導入などの開発支援が行われている。連盟は、ボランティア管理プロジェクトや若年者参画プロジェクトを実施するためのリソース動員の機会に関する知識を各国赤十字社が習得できるよう支援するとともに、YABCコース、連盟若年者参画戦略実施ツールキットへのアクセスと知識、地域内の若年者ネットワークとの強い連携に焦点を当てた各国赤十字社内の若年者主導のイニシアチブを支援している。

国境付近の支部は、避難民が通過する地帯に設置された応急処置施設や、在庫や倉庫の管理、手続きや書式、包括的システム、調達、サプライチェーン管理全般に関するコンピテンシーに関して支援を受けている。

各国赤十字社の開発支援活動の調整

ウクライナや被影響国への開発支援では、規模を拡大して対応するためにメンバーが共同で関与し、各国における「**One National Society Development Action Plan**（一つの赤十字としての開発アクションプラン）」の包括的な傘の下で二国間、多国間、企業間ベースのアプローチを結びつけるための場所を提供する必要がある。連盟は、国および支部レベルで、活動に参加する各国赤十字社に対するあらゆるNSD支援の調整を確実にを行い、重複を避け、短期および長期の発展を最大化する。それにより、以下の分野における赤十字運動の総体としてのフットプリントの拡大と反映にも貢献する。

- 法的基盤の整備
- 指導者の育成と支援
- 人材
- 整合性の強化（予防措置と早期警戒行動）
- ボランティア活動の開発と若年者の参画
- 支部の強化
- プログラムおよび中核活動の開発
- 財務管理体制の改善
- リソース動員と資金調達
- コミュニケーションリスクコミュニケーションと啓発
- プロジェクト管理体制（PMER）の強化
- 物流、倉庫、インフラ能力
- 情報管理（IM）を含むデジタルトランスフォーメーション

連盟は、PNS間の専門知識と長年の協力関係を活用し、各国赤十字社の強化のためのリソースを動員することで、効果的な連携と影響、信頼、信用の最大化を実現する。連盟は、ウクライナと被影響国の各国赤十字社がその組織能力において抱える緊急のニーズに対応するために、各国赤十字社と連携して時宜を得た相応しい専門知識を届ける。



連携とパートナーシップ

495万スイスフラン

方針： 技術的・運営的な補完性を連盟加盟社間およびICRCとの協力を通じて強化する。

優先して取り組む活動：

連盟加盟社の連携

2030年戦略に向けた連盟の「連盟改革指針」（「連盟全体のアプローチ」のセクションを参照）の焦点に従って、この危機に対して十分に連携が取れた対応をするために連盟加盟社を関与させる。

- 連盟全体のモニタリングと報告の枠組みを導入して、モニタリングと報告を標準化し、説明責任と透明性を確保する。
- メンバーの連携を専門とする役職をウクライナに設ける。
- 緊急対応期間後の継続性と持続可能性を確保するために、連盟加盟社連携に関する、より長期的なアプローチを開発する。
- メンバーの長期的な意欲と優先順位を集約する。
- 連盟や、連盟加盟社連携に関してこの対応に関わるさまざまな事務所（ブリュッセルEU事務所など）の内部でつながりを持つ。

連盟のガバナンス監視と、連盟加盟社全体にわたる指導者レベルでの各国赤十字社の動員を徹底する。

- ウクライナに関する運営委員会監視グループの取り組みを促進し、同グループの運営委員会への報告を支援する。

運営や戦略的な問題について、ICGや各国赤十字社諮問グループなど、連盟ネットワークの既存の各国赤十字社グループを定期的に関与させる。

赤十字運動内の調整と協力関係の強化(SMCC)

SMCCの原則に沿って赤十字運動に引き続き参加して、赤十字運動の総体としての影響力を最大限に高める。関連するあらゆる状況において、赤十字運動連携に関する協定や連携の仕組みを構築する。連盟とICRCの連携アピールを徹底し、「Movement pictures（赤十字運動の実態）」文書を含む共同情報資料を定期的に作成する。ウクライナに赤十字運動調整員を派遣し、確実な赤十字運動の連携を行う。

人道外交（HD）と外部パートナーとの関与

HD戦略では、各国赤十字社の役割と任務が理解され、人道主義の原則が守られ、移動中の人々がその背景や地位に関係なく必要な救命支援と保護へのアクセスを享受できるようにすることに重点が置かれている。

ウクライナと影響を受けた国々で発生している紛争は複雑な人道的危機の一例であり、人道外交の価値が引き続き認識されているものの、課題がないわけではない。政治色が非常に強い状況において、主要な人道的問題を分析し、アドボカシーの機会を特定する必要性がますます高まっている。この活動での人道外交の一環として、公的機関や多国間フォーラムなど、外部の当事者との議論において連盟とその加盟社の位置付けが行われる。人道的問題に対する強く明確な立場は、紛争の影響を受けた人々の代理として効果的なアドボカシーを行うための手段である。連盟は、連盟全体の活動において指定されたリソースを確実に用意することにより、人道外交行動の必要性を訴え、主要な人道的アドボカシーの問題に関する各国赤十字社間の議論を促進する。それに基づき、各国赤十字社によるそれぞれのドナーや利害関係者との国レベルでの人道外交が進められる。

連盟は、各国赤十字社が公的機関の補助者として、人道外交と人道主義の原則の保護において重要な役割を果たすことを奨励し、支援する。災害や危機の影響を受けた人々の利益に資することに焦点を当てた人道外交は、安全で制限のないアクセスを確保し、弱い立場にいる人々に援助を届けるための重要な手段である。例えば、

活動レベルと政策レベルの両方で情報を解釈することや、政策とプログラムに情報を提供するための分析的洞察を提供すること、より良い人道的成果につながるような適切な方策を特定することである。人道外交は、サービスや権利へアクセスできるような方法で特定の問題について行動するよう説得することを目的とした、政府や市民社会の主要な利害関係者に対する沈黙の外交という形を取ることも、世論に影響を与えたり、認識を高めたりすることを目的とした、より周知されたアプローチという形を取ることもできる。そのようなことは、赤十字・赤新月の代表者一人ひとりがこの活動において、サービスを提供する際や地元当局と関わる際に、周囲の状況と日常的に向き合っている中で実践している。

人道外交において促進する役割を効果的に果たすために、連盟はそのネットワーク全体が持つ専門知識を活用している。例えば、ブダペストやブリュッセル、ジュネーブ、ニューヨークでは、ICRCや各国赤十字社からの追加支援を求める一方で、連盟の人道外交の専門知識を結集している。



連盟事務局のサービス

2,000万スイスフラン

方針：

連盟は一つの組織として機能し、各国赤十字社やボランティアに約束したことを実現し、活動の対象となるコミュニティの力を可能な限り効果的かつ効率的に活用している

ブダペストに連盟地域緊急活動センターを設立し、ウクライナおよび近隣諸国に連盟のプレゼンスを示すことで、で、緊急事態に対応する各国赤十字社や連盟ネットワークへの協調的支援を徹底する。主に以下のことに重点を置く。

運営管理

- 影響を受けた国々の赤十字社を支援する8つの活動連携メカニズムを確立し、強化する。連盟は、ウクライナおよび近隣諸国に派遣された連盟スタッフの存在を通じて、連盟および各国赤十字社の活動管理能力を強化し、活動の設定・計画・実施・モニタリングにおいて日常的な支援を提供することを目指している。
- 1つの活動本部を連盟のブダペスト地域事務所に統合し、活動の全体的な管理を行うとともに、対応と復興計画立案を目的とした影響を受けた国々への技術支援を強化する。

優先して取り組む活動：

法務関連サービス

- 連盟とその加盟社のために戦略的な法的助言を提供し、法的解決策を開発し、国際組織としての連盟の地位に関して審議することで、以下のことを行う。
 - 複数国にまたがる活動環境と複雑で変化の激しい法的環境の中で、リスクを管理し、コンプライアンスを徹底する。
 - 複数国での活動とスタッフの派遣に関する法的手順を確立する。
 - 連盟とその加盟社の連携と活動のフットプリントを強化する。
 - 赤十字運動の内外の主要な利害関係者との助成金提供やパートナーシップを強化する。
 - 人道援助物資の購入など、商業契約に関する助言を提供する。

- ロゴの使用および基本原則の遵守に関する助言を提供する。
- 信頼、整合性、安全保護のアジェンダ、およびスタッフに対する注意義務に関連する説明責任と透明性を強化する。
- 重要な制裁やその他の規制が多く存在する、複雑な活動環境の方向性を示して誘導する。
- データ保護とプライバシーの枠組みを考慮した、人道的活動のための技術の使用と個人データの取り扱いを促進する。
- 活動を目的とした特権・免除・施設などについて国家当局と最高レベルで連携する。

物流

- ICRCと各国赤十字社との共同体制で、強力で性能重視のヨーロッパ地域物流ハブを確立し、赤十字・赤新月社の影響力と市場ポジションの向上を目指した相乗効果と構造を構築する。
- 赤十字運動全体のアプローチのために、ポーランド、スロバキア、ハンガリー、ルーマニア、モルドバ、ロシア、ベラルーシ、ウクライナのサプライチェーンを評価、査定、実施、調整する。
- 配付用救援物資と援助サービスの受け入れ、運送、処理を行い、紛争の影響を受けた人々を支援する。
- 各国赤十字社へ地域・国内調達サービスを提供する。コンピテンシー向上と調達コンプライアンスのための迅速な能力開発とヘルプデスクサービスを通じて各国赤十字社の調達を可能にする。
- 物流／CVA支援のほか、市場分析によるCVAを可能にする。
- ドナー、供給業者、および各国パートナー赤十字社と連携・協力する。
- モノや人を運ぶ輸送サービス、車両とドライバーの管理を提供する。
- 自給自足可能なサプライチェーンの仕組みに基づき、地域の災害対応とプログラム支援能力を確立する。
- 各国赤十字社と赤十字運動パートナー、民間部門間の相互運用性を高めることにより、準備レベルを向上させる。
- 各国赤十字社がアピール要件に沿った購買を行えるように、調達コンピテンシーを備える。
- 顧客ケア管理や通関、地方当局との関係などの要素や、輸送や車両、運送業者、倉庫、一般調達、および国家災害対応計画、国内法、市場状況、法的地位、人事コンピテンシーに沿ったサービスに関する民間部門との総合的な枠組み合意について、物流の準備態勢を整える。
- 品質管理やコンプライアンス管理（連盟のカーボンフットプリント排出削減への取り組みとの整合性を含む）、監査管理、供給業者の行動規範、SCMにおける法的コンピテンシー、変化する市場要件に適合するためのデジタルトランスフォーメーションにおける確実性を備える。
- 戦略・戦術・運営面での意思決定においてデジタルトランスフォーメーションを進める。
- 相互運用性と市場一体性のための市場分析コンピテンシーを備える。
- 顧客ケア、重要顧客管理、ヘルプデスクを確立・設置する。

コーポレートサービス

ブダペストではヨーロッパ地域事務所とグローバルサービスセンターが各事務所の技術的能力の最適化、円滑で効果的な活動と救援物資の提供、および効果的な手段による職員のストレス軽減を目的として、「ワンチームアプローチによるコーポレートサービス」を確立している。このアプローチでは以下の取り組みが行われている。

- 総務サービスの準備：緊急対応チームやビジター向けの受け入れサービス、VIP管理、出張サービス、ホテル予約、会議開催・打ち合わせサービス、翻訳・通訳、プログラムや活動への秘書や管理補助、住居、運転、職員登録、プロトコルや地元当局との関係、総務に関するオンボーディング、法律や保険の遵守などがある。
- 建物の管理：充実した機器類とネットワーク接続を備えたワークステーションを設置し、特に緊急対応要員を統合する。
- ITサポートデスク、新任職員向けのIT研修、IT資産・在庫管理、オンライン会議のサポートなどを提供する。
- ICRCと各国パートナー赤十字社との管理サービス協定を作成し、実施状況を監督する。
- 人事面の支援：職務明細書の設計、成績評価、面接、契約交渉、給与と福利厚生、出張計画立案、オンボーディングとオフボーディング、一般的な人事調整、こころのケア支援の準備、安全保護、人事衛生、マネージャーへの人事アドバイス、人事機関との関係、人事プールへのアクセス、スタッフの交代と長期雇用の計画立案、紛争解決、人事研修と学習、各国代表部および各国クラスター事務所の人事サポートなど、採用プロセス全般。
- 財務面の支援：計画立案と予算編成、勘定記帳、支払・受取勘定、ドナーのプロジェクト提案や財務コンプライアンスの確認、担保の検証、監査の支援、調達・人事・給与・総務との財務調整、銀行取引、内部統制、支払い、資金・融資調整、財務に関する報告書と分析。

デジタルトランスフォーメーション：データとデジタルの活用のための能力や可能性の向上

- 各国赤十字社と運営チームが、データ管理の能力や将来性を強化し、人道支援サービスの速さ、質、対応可能範囲、有効性を高めるデジタルソリューションと可能性を開発することを支援する。
- 各国赤十字社が個々のデジタル成熟度を評価し、短期および長期のデジタル成熟度成長計画と優先的な投資ニーズを策定するのを支援する。
- コミュニティ参画、コミュニケーション、ニーズの評価、紹介情報の提供など、プログラム部門を超えたデジタルな直接援助を支援するための使いやすいツールでウクライナと近隣諸国の各国赤十字社を支援する。
- 戦略・戦術・運営レベルでの意思決定のためのサプライチェーンと物流データをデジタル化する。

情報管理

アプローチ：

- 各国赤十字社と連盟の運営と意思決定におけるニーズを満たすために、IMのシステム、ソリューション、および能力を積極的に開発する。例えば、継続的な状況のモニタリングと状況分析、連盟ネットワークデータサービス（GO、KoBo、DEEP）の管理、活動データ要件の調整（3Wおよび機関間IMと分析）、ニーズ評価と分析の情報提供と実施、各国赤十字社や連盟災害管理、CVA、CEA、部門、PMERのスタッフ向けのデータ管理（収集、視覚化、分析）ソリューションの開発、連盟のIMに関する成功事例についての研修や、SIMSなどの連盟ネットワークIM実践コミュニティへの各国赤十字社向けオンボーディングなどである。

当面の優先事項

- 連盟のグローバル緊急IMネットワークであるSIMSの支援を受けて、機関間DEEPプラットフォームを使用し、連盟ネットワークの利害関係者に継続的な状況分析、状況に基づいた計画立案、活動および物流のマッピング、ニーズ分析、データ可視化サービスを提供する。
- 透明性の向上と根拠に基づく意思決定を目指し、責任ある活動データの収集・管理・分析など、IMの能力とシステムの強化において各国赤十字社を支援する。
- 連盟ネットワークデータを収集・管理・視覚化するための持続可能なシステムを開発する。その一環として、緊急事態に焦点を当てた3W（Who（誰が）-What（いつ）-Where（どこで））、各国赤十字社の資産および人道支援サービス拠点のマッピングシステムをIFRC GO上で行い、対応のモニタリングと連携を強化できるようにする。
- CVAやCEAの拡充などを可能にするデジタルソリューションや情報管理ソリューションを調整して導入する。
- 利害関係者の力関係や効果的な人道支援活動に対する障壁の観点から、データの収集と分析を支援し、効果的な対外的関与と人道的外交に必要な情報を提供する。

能力と中期的な支援

- 各国赤十字社の能力強化は、この緊急事態に対するIMアプローチの基本である。
- デジタルと情報の専門家は、支部のマッピングや活動追跡、CVAとCEA（IM）ソリューションなどのデジタルシステムとIMシステムの適応または開発において各国赤十字社と協力するとともに、モバイルと地理データの収集や情報分析、ニーズ評価、責任あるデータ管理などについて、ボランティアとスタッフのための迅速な実践的スキル開発を提供する。
- 各国赤十字社の専門技術スタッフによる持続可能なデジタル能力を構築するための研修やピアネットワークプログラムを開発・展開する。

モニタリングと評価

- 活動に関する[連盟全体の計画立案・モニタリング・報告の枠組み](#)を構築して実行に移す。
- 持続可能なモニタリングツールとワークフローの連盟全体での計画立案・開発・維持を徹底するとともに、内部や連盟全体での報告、さらにはドナーへの報告を支援するため、駐留または移動の側面を持つすべての国で計画立案・モニタリング・評価・報告（PMER）の支援を提供する。各国赤十字社の長期的な能力開発に貢献する。
- 活動の第一段階では、ウクライナと7つの近隣諸国における連盟全体の対応の活動目標と戦略目標に向けた進捗を評価し、これらの国と、より幅広い対応における将来のプログラムに反映すべき勧告を策定するために、内部の活動が見直される。また活動終了時に最終評価も実施される。
- 見直しと評価から得られた勧告が実施されていることを確認するためのフォローアップの仕組みを構築する。

コミュニケーション

コミュニケーション戦略も並行して策定され、この活動戦略で特定された優先順位と整合される。以下の4つの目標が戦略の基幹を成している。

1. 連盟と影響を受けている国々の赤十字社を、対応における重要かつ信頼できるパートナーとして位置付ける。

2. 助けが必要な人を支援するために団結している赤十字運動の強みを示す。
3. 連盟の付加価値を赤十字運動の中で位置付ける。
4. 長期的な支援を通じて、影響を受けている国々の赤十字社のコミュニケーション能力を構築する。

コミュニケーション戦略は、**紛争の影響を受けた人々のニーズを最優先**にすることで、ブダペストコミットメントに沿うものになる。最も弱い立場にある人々や職員を守りながら、人を中心としたアプローチを採用し、ニーズと影響力に焦点を当てる。危害を与えずに、尊厳・アクセス・参加・安全が確保される。短期的かつ長期的に**我々の仕事を伝える**ことになり、すべてのパートナーを支援するために、メディアとコミュニケーションへの継続的な投資が徹底される。「連盟改革指針」と合致し、**各国赤十字社とそのボランティアが中心になり**、危機を乗り越えて成長するよう支援する。**各国赤十字社の認知度を高め**、その補助的な役割を支援する。またこの戦略では、長期的な持続可能性に投資しながら、深刻なニーズに対応するために各国赤十字社のコミュニケーション開発が推進される。

外部コミュニケーションは、赤十字・赤新月社が取り組んでいる人道的課題に対する一般の人々の認識を高め、連盟のグローバルメッセージとアドボカシー活動の質と標的設定を強化するために、当初から変わらず引き続き優先されることになる。統一された考えを示し、行動することで信頼を築き、我々の信用を守り、コミュニティの主要な当事者として各国赤十字社を位置付けるために、一つの赤十字活動として発言する機会を継続的に模索する。

各国赤十字社と連盟のメディアへの働きかけ、映像の制作、ソーシャルメディアへの参加、およびデジタルコミュニケーションは可能な限り統合される。連盟の各国スタッフや各国赤十字社のコミュニケーションスタッフの支援はこの戦略の重要な部分である。各国赤十字社のコミュニケーション努力は、ソーシャルメディア用の高品質なコンテンツの制作・配付や、メディアやアドボカシーメッセージの積極的な発信を通じて、世界レベルで支援され増幅される。

政府の意思決定者やその他の利害関係者の政策や行為が、ウクライナに留まる人々、ウクライナを離れた人々、彼らを受け入れる可能性のあるコミュニティなど、弱い立場の人々の利益を促進するよう、二国間の寡黙の交渉を支援するツールやリソースが開発される。

セキュリティ

ICRCとの緊密な連携のもと、活動状況の複雑さを考慮した強固な治安管理を徹底する。治安の枠組みに従って、オレンジ色の地域で対応する各国赤十字社と現地チームのための評価・能力・分析を強化する。

ウクライナ国内の状況を考えると、スタッフとボランティアの安全とセキュリティが引き続き重要な課題である。連盟、ウクライナ赤十字社、**ICRC**の間でこの点についての調整が、あらゆるレベル（ジュネーブ、地域、国レベル）で進められている。セキュリティについては、連盟は連盟オレンジセキュリティフェーズエリアにおいて積極的なセキュリティ管理アプローチを維持し、治安状況の進展に応じてその地図を継続的に更新しながら、注意深くモニタリング・評価し続ける。連盟は現在、独自のセキュリティ管理の枠組みに従って、すべての連盟緊急対応派遣要員、連盟スタッフ、および統合された各国赤十字社に対するセキュリティを管理している。さらにウクライナでは、連盟はウクライナ赤十字社への支援と**ICRC**のセキュリティ管理体制の補完を継続している。

リスク管理

効果的かつ効率的にリソースを活用するためには、体系的なリスク管理が活動の不可欠な要素になる。リスク対応の適切性と有効性を積極的にモニタリングし、不備があれば適時に是正する仕組みがすでに整備されている。リスク管理を緊急対応に組み込むことで、リスクが顕在化する前に管理し、リスク情報に基づいた意思決定を支援できるようになる。そのため、活動のためのリスク管理計画が策定されている。

特定されたリスクは、活動計画に組み込まれた能力開発要素に変換されている。現在、特定されたリスクと弱点を考慮しながら活動の優先順位を策定中であり、その結果、能力開発の要素が含まれる予定である。初期段階における対応の実現と緩和の方策に関する主なリスクを以下に挙げる（ただし、これらに限定されるものではない）。

- 活動対象の場所にいる、ニーズを抱えた人々にアクセスするためのスタッフやボランティアの治安と安全面のリスクは、活動を進める上で最も大きな課題となることが予想される。この対応を通して、治安のリスクは継続的に注意深くモニタリングされる。アクセスや活動の実現可能性、注意義務などを考慮した対応エリアの計画や、特定された潜在的なリスクの軽減に役立つ治安の評価が実施されている。連盟のセキュリティ計画は、活動を通してすべての連盟スタッフに適用される。エリアごとの治安リスク評価が実施され、リスク軽減の方策が特定・実施される。
- さらなる暴力行為は、すでに弱体化しているウクライナのインフラを荒廃させるであろう。食料と燃料の不足は深刻で、公共サービスは機能しなくなる可能性が高い。不安定な地政学的状況は、この地域の紛争拡大のリスクを高める。これにより、連盟加盟社の活動の事業継続性が制限される可能性がある。連盟は状況を注意深くモニタリングし、赤十字運動パートナーとともに、増え続ける人々のニーズに対応するため、対応の規模、量、範囲を適宜調整する必要性を評価する。
- 世界経済がつながり合っている現在、今回の紛争や制裁はウクライナの国境を越えて経済的な影響をもたらしている。必需物資はすでに不足し始めており、エネルギーや食糧の供給に影響を与えることで、紛争の影響を受けた人々への支援が困難になり、連盟の対応に遅れや混乱が生じることになる。現金・引換券給付による支援など、我々のサプライチェーンや物流に関するリスクは対応付けられており、選定や意思決定プロセスにおいて考慮されている。サービス業者の選定は、増え続ける制裁措置や規制の影響、責任・治安などを十分に考慮した上で行われる。
- すでに導入されている数々の制裁措置やその他の規制措置によって、人道的活動に悪影響が及ぶ可能性が高い。例えば、人道的活動に必要な物資やサービスを提供する金融機関などの供給業者やサービス提供業者が、リスク回避のために、法律で要求されている以上の制限を課すようなアプローチを取るリスクがある。赤十字運動の構成機関は、制裁やその他の規制措置が自らの活動能力に及ぼす正確な影響を慎重に分析している。
- 否定的な評判、世間の認識、または制御不能な出来事が連盟の信用を（世界的に、地域で、または国内で）下げ、連盟の任務遂行能力に影響を与える可能性が高まっている（ドナーからの支援の喪失、パートナー／政府の離脱、紛争の影響を受けた人々の不信感など）。したがって、風評リスクの管理は活動のライフサイクルを通じて最も重要である。これに対してコミュニケーションチームと人道外交チームは、エンブレムの悪用や、ソーシャルメディア上で表面化している赤十字の偽の資金調達キャンペーン、未承諾の物品やボランティアに関するメッセージ送信、メディアからの問い合わせへの対応、活動とリスクコミュニケーションにおける各国赤十字社の支援など、風評リスクの管理に取り組んでいる。

- 活動の規模や量を考えると、不正や汚職、支援の流用などのリスクが高まる。監視と管理の統制は実施されており、今後は、不正や汚職の防止や、各国赤十字社によるリスクの高い活動のモニタリングのための方策を導入できるよう、各国赤十字社に対するモニタリングと支援も含めて強化される。配給品を受け取る側が配付作業について直接フィードバックできるように、フィードバックと苦情の仕組みを導入する。明確な役割と責任は、適切な調整の仕組みを用意した上で、活動の構造全体を通じて合意される。支援対象者の選定と支援提供のプロセスは、紛争の影響を受けたすべての人々に明確に伝えられる。
- 連盟のスタッフ、ボランティア、紛争の影響を受けた人々、特に一人で避難している女性や少女は、搾取や虐待、ハラスメントの危険にさらされる可能性がある。ウクライナがアフガニスタンやベラルーシなどの他国から受け入れている難民も、特に危険にさらされている。そのため、PGIに関するリスク、ニーズ、脆弱性、能力を評価し、強固で信頼できる安全保護の仕組みを確立することが不可欠である。性的搾取と虐待の防止（PSEA）は、赤十字・赤新月社の「Do No Harm(危害を与えない)」という誓約の一部であり、連盟は性的搾取と虐待に対していかなる違反も許さない。SEAに対する赤十字運動のアプローチは、人道性と公平性という基本原則に支えられている。PSEAについては、行動規範やPSEA指針、子どもの安全保護指針、ハラスメント防止指針など、関連する指針や手続きが整備されている。これらの指針の遵守状況は厳密にモニタリングされ、フォローアップされる。また、Survivor-centred approach（女性に対する暴力問題に携わるすべての人が、生存者の権利、ニーズ、希望を優先してプログラムを設計、開発すること）により、報告と対応が安全に行える仕組みも整備されている。
- データ漏洩やサイバーセキュリティの脅威が増している。情報漏洩やサイバー攻撃は増加傾向にあり、ウクライナの金融機関や政府機関に対する攻撃もすでに始まっている。サイバーセキュリティの脅威が高まったことで、連盟と各国赤十字社を標的とした、機密情報や財務データを手に入れるためのフィッシングや詐欺事件も増加している。連盟のシステムや活動、重要な資産、機密情報の損失などの混乱を避けるため、連盟はサイバーセキュリティを重要な課題として位置付けている。多要素認証やバックグラウンド保護対策も利用できる。
- 特定されたリスクの中には、活動のペースや連携の仕組みに影響を与えるものもあるため、人道上の責務を念頭に置きながら継続的に評価し、許容可能なレベルまで軽減している。
- COVID-19のパンデミックは、他の空気感染症と同様に、依然として深刻な懸念事項である。ウクライナや多くの近隣諸国はワクチン接種率が低く、移動中の避難民の脆弱性とニーズを高めている。紛争の影響を受けた人々と赤十字・赤新月社のスタッフ・ボランティアを保護するため、COVID-19の予防・保護対策が講じられる。
- 軍備管理やサイバーセキュリティ、核不拡散、エネルギー安全保障、テロ対策、他国の政治的解決（シリア、リビアなど）といった重要課題に関する今後の多国間協力に、予期しない影響が、より広範に及ぶ可能性があることは、人道支援部門にもより広範囲の影響を及ぼし、対応能力を極限まで引き延ばすことにつながるかもしれない。エネルギーや食料の世界的な価格高騰とインフレの進行は、不利な立場にある人々を最も苦しめることになる。連盟は加盟社とともに、ヨーロッパ以外にも影響を及ぼす可能性のあるシナリオについて慎重に検討している。
- 今回の戦闘が原子炉の安全性や活動に影響を与える危険性もある。現在のところ、すべての限界値は原子炉を保護するための許容範囲内に収まっている。攻撃は懸念を招くかもしれないが、ウクライナの原子力発電所には耐久性があり、放射性物質の放出を防ぐための原子炉保護など、総合的な安全システムを備えた構造になっていることが知られている。技術的危険の専門家が連盟の活動管理チームに配属され、関連する国際主体と緊密に連絡を取り合いながら進展をモニタリングしている。

品質と説明責任

連盟全体のモニタリングと報告はすでに開始されており、今後はすべての国と連盟パートナーにおいて徹底される。これには統一された指標リストが使用され、連盟ネットワークの連帯と対応の取り組みの全体像を表すために、定期的に収集と報告が行われる。定期的な内部報告が維持される一方、外部報告においては連盟の基準に従う。連盟のPMERチームとIMチームは、活動するすべての各国赤十字社と協調し、定期的な監視のために必要なシステムと実務を確立・維持するための協議と支援を行う。評価と学習は、全国的な最終評価を実施し、可能であれば連盟全体で、学んだ教訓に関する全国的なワークショップも実施することで徹底される。

活動の初期段階について定義された連盟全体の指標リストは以下の通りである（リストは更新されており、活動の進展に応じて新しい指標が追加される）。

部門	指標の説明
保健医療	一次医療サービスを受けた人および／または公的医療機関に紹介された人の数
保健医療	各国赤十字社の精神保健・心理社会的支援サービスを受けた人の数
保健医療	応急手当の研修を受けた人の数
WASH	衛生用品の支援を受けた人の数
統合的な支援 （避難所、生計支援、現金 給付）	基本的ニーズ（食料、衣料、衛生、医薬品、その他の必需品）のための救援支援を受けた人の数
避難所	一時的な共同宿泊施設の支援を受けた人の数
避難所	賃貸支援を受けた人の数
避難所	ウクライナからの避難民受け入れについて支援を受けたホストコミュニティの数
避難所	ホストコミュニティから宿泊施設の提供を受けた人の数
CVA	条件付きおよび／または無条件の現金・引換券給付による支援を受けた人の数
CVA	分配された現金の額
PGI	チャイルドフレンドリースペースを訪れた子どもの数
PGI	PGI活動による支援を受けた人の数
移住	移動／避難で支援を受けた人の数
移住	設置された人道支援サービス拠点／配給ポイントの数
移住	公的手続きで支援を受けた／同行してもらった人の数
CEA	フィードバックの仕組みが確立している各国赤十字社の数
各国赤十字社強化	活動に参加したボランティアの数
各国赤十字社強化	すべてのボランティアを対象とした保険を提供している各国赤十字社の数
各国赤十字社強化	対応している支部の数
各国赤十字社強化	アドボカシー戦略を規定している各国赤十字社の数

資金援助要請

連盟全体の資金援助要請

連盟ネットワークの資金援助要請	連盟事務局の資金援助要請
6億5000万スイスフラン	5億5000万スイスフラン

事務局計画の内訳

多目的現金給付	避難所	保健医療		WASH	
		4,500万スイスフラン		3,000万スイスフラン	
		事務局のサービス	PGI	生計支援	移住
			1,660万スイスフラン	1,000万スイスフラン	880万スイスフラン
2億4500万スイスフラン	1億5000万スイスフラン	2,000万スイスフラン	各国赤十字社の強化	CEA	連携とパートナーシップ
			1,530万スイスフラン	500万スイスフラン	495万スイスフラン